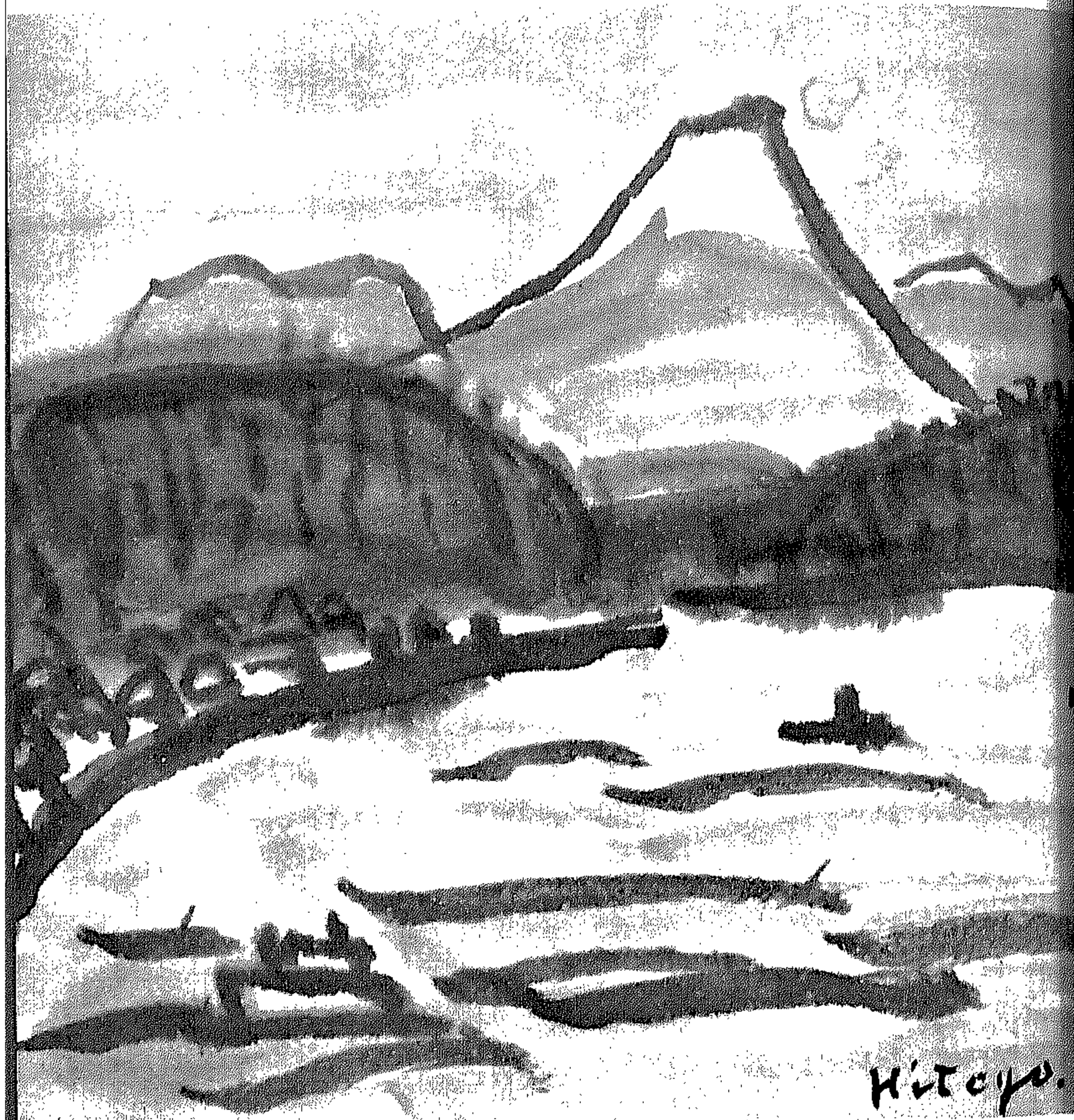


婦人、と、年少者



◆中小企業に働く人々のための福祉活動

4

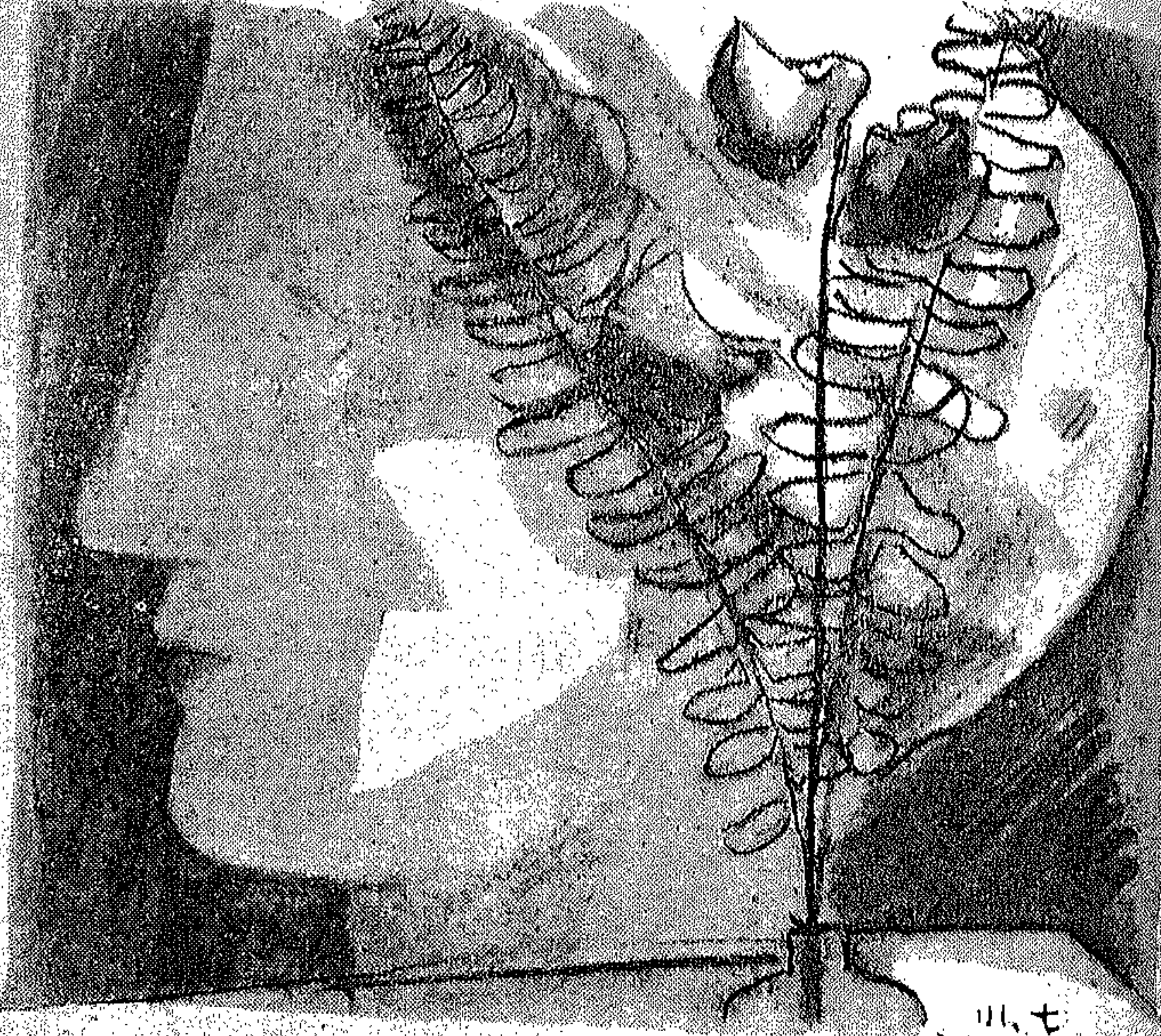
1958

婦人少年協会

婦人少年協会規約

(名称)
第一条 この会は婦人少年協会と称する
(事務所)
第二条 この会は事務所を東京都内におく
(目的)
第三条 この会は婦人及び年少者に特殊な労働条件の向上並びに一般婦人の地位の向上に関する知識を普及するとともに政府の行う婦人と年少者に関する業務に協力し、婦人少年問題の解決に寄与することを目的とする
(事業)
第四条 この会は前項の目的を達成するために次の事業を行う
一、婦人少年問題に関する調査研究
二、婦人少年問題に関する各種資料の作成、出版、頒布
三、その他この会の目的を達成するために必要なこと
(経費及び会計)
第五条 この会の経費は次に掲げるもので支辨する
一、会費
二、寄附金
三、事業に伴う収入
四、その他収入
第六条 この会の会計年度は毎年四月一日から始まり翌年三月三十一日に終る

(会員)
第七条 この会の会員は次の各号の二種とする
一、普通会員 この会の目的に賛成し且つこの会の事業に協力する個人又は団体であつて毎年一、〇〇〇円を納付するもの
二、賛助会員 この会の目的に賛成し且つこの会の事業を賛助する個人又は団体であつて毎年三、〇〇〇円以上を寄附したもの
第八条 会員はこの会の発行する刊行物、資料等を無料又は実費で頒布を受け、又この会の行う事業について優先的な便宜を受けることができる
第九条 会員はこの会の業務について意見するのべることが出来る
第十条 この会に次の役員および顧問をおく
会長 一名
副会長 一名
理事 十一名以内(内一名を事務局長とする)
監事 三名以内
評議員 若干名
顧問 若干名
第十一条 会長及び副会長は理事の互選による
会長はこの会を代表し金庫を総括する
副会長は会長を輔佐し、会長に事故あるときはこれを代行する
第十二条 理事は会員又は学識経験者の中から会員が選挙する
選挙は書面で行ふ
第十三条 理事は理事会に出席し、会務の運営について協議し議決する
第十四条 監事は理事会の決議により会長が委嘱する
第十五条 評議員は理事会の推薦に基づいて会長が委嘱する
第十六条 評議員は理事会に出席し、意見をのべ重要会務の運営に参画する
第十七条 顧問は理事会の推薦に基づいて会長が委嘱する
第十八条 顧問は会長の諮問に応ずる外、重要会務の運営に参画する
第十九条 事務局長は理事会の推薦に基づいて理事の中から会長が委嘱する
事務局長は日常事務を処理する
第二十条 役員は任期二年とする
ただし重任を妨げない
補欠によつて就任した者の任期は、前任者の残任期間とする
(会議)
第二十一条 この会の会議は理事会および役員会とする
理事は会長、副会長及び理事で構成する
役員会は会長が議長とする
第二十三条 重要な会務を議決する
第二十四条 役員会は第二十三条に規定する役員及び顧問で構成する
役員会は会長が議長とし、次の事項を議決する
一、規約の變更に関する事
二、解散に関する事
三、重要財産の処分に関する事
四、その他特に重要と認められる事
第二十五条 理事会及び役員会の議長は会長がたる
第二十六条 理事会の定足数は構成員数の二分の一とし役員会の定足数は構成員数の三分の一とする
議事は各出席員数の過半数で決する
賛否同数のときは議長が決する
第二十七条 理事会及び役員会は会長が必要と認めた時、又はそれぞれ構成員の二分の一以上の請求がある時はこれを開かねばならない
第二十八条 この会の設立当初の役員は設立発起人の中からこれに充てるものとする
第二十九条 この会に事務局をおく
第三十条 事務局に関する規程および会員の事業協力に必要な規程は別に定める
第三十一条 この会が必要があるときは各都道府県に支部を設けることができる
第三十二条 この会は将来適当な時期に財団法人の組織に切替えるものとする



婦人少年協会 六巻四号 目次

中小商業で働く人々のための福祉活動の現状と今後の方向	佐藤 定勝	8
金庫を風靡する商店の休日制	有賀 操郎	4
「働く婦人の家」のアウトライン	伊藤 俊子	0
最低賃金法案について(解説)	労働省福利課	8
婦人少年室レポート		
地域懇談会から託児所の建設へ	福井婦人少年室	16
働く母親は託児所を欲しがっている	新潟婦人少年室	17
「働く年少者を守る会」の発足	栃木婦人少年室	13
「はげまし会」ができるまで	富山婦人少年室	10
アジア・アフリカ	白石 フジギ	10
婦人会議について	江上 フジギ	10
私の職業④		
「店舗経営者」	和田美恵子	14
	佐藤 孝子	14
	泉田 律子	14
最近の婦人部活動から	吉沢 寿子	21
働く年少者のためにこんなことをしてやりました	年少労働課	22
資料室		
中小企業に働く年少労働者の福祉増進の方策		20
アジアにおける婦人と婦人団体(2) 中華民国		20
婦人界の動き(二・三月)		20
女子就業数と完全失業者数・平均現金給与額	表紙の	8
△婦人少年問題審議会新委員をみる		20
△協働員のひろば(協働員フットから)	三原 武彦	22
△婦人少年局ニュース	表紙の	8
表紙	甲斐信代	
	岸	
	塚谷政義	



中小商業で働く人々のための 福祉活動の現状と今後の方向

佐藤 定勝

婦人 少年 者

この春に卒業した高・中学生は中小企業に大いに歓迎されたが、とかく中小企業、特に商店の場合には職場の不規律、労働時間の不規則、おまけに低賃金とあっては、新卒者からとかくソッポを向かれがちだ。中には苦難な道に自ら飛びこんで開拓しようという優秀な人材もまれにはいるが、多くは大企業から閉め出されたものが、店員として流れてくる傾向が強い。

そこで商店側としても、ここ数年來各地で受入態勢の整備について、真剣に考えざるを得なくなってきた。

零細なるが故の非哀

わが国における商店数は約百五十万店、そのうち従業員四人以下のものが五六％という零細業者が半数以上を占めている。従っていわゆるドンブリ勘定のところが多く、景気のよいときは多くの賃金を払うが、不景気のときはほんの小遣錢程度しか払われておらず、おまけに将来

に対する身分保証も確立されていないところが多い。

このように、不安定な業界であるがために優秀なものが集まらないばかりでなく、その新陳代謝も激しいのが実情である。

最近、中小企業の社会保証が非常に重要視され、とくに小売商においてはそのほとんどが零細規模であるため、各種社会保証制度の恩典に浴しかねるところが多かったので一層問題視され、自主的に共済制度を設けようという動きが、あちこちに見受けられるようになってきた。

今日の実情をみると、医療保険の恩恵を受けているものは稀であって、これは医療保険に縁が無いのではなく、強制されていないから加入しないだけである。それでも大阪府商店街連合会をはじめ大阪府質屋業、横浜市商店街連合会など、大都市では国民健康保険組合を結成し、経営者は月三百円から四百円、その家族および従業員はその半額の掛金をし、その給付額も経

営者は全額、家族および従業員は半額となっているようだ。

なお、この国民健康保険で小売商に関係ありそうなものに、特別国民健康保険組合というものがある。これは同一の事業または同種の業務に従事するものによって組織されている。たとえば、兵庫県下における兵庫食糧、明石浦、中央卸売市場、神戸小売市場、喫茶飲食などがそれぞれである。

厚生年金保険も小売店に適用されるわけであるが、従業員常時五人以上使用の場合にはじめて強制適用されるため、大部分の小売商店はこれに該当しないので利用者が極めて少ない。

受入態勢としての退職金

右の社会保障制度を併行して、商店が真剣に考え出した問題に、店員の退職金積立制度がある。このことは今後数年も経つと、いよいよ退職該当年齢の店員が一斉に発生し、退職後の処

遇問題が各店にとっての最も大きな経済問題と化することが予想されているからである。

現在、店員だけを対象に退職金積立制度を採用しているところは、宮城県石巻市商店会が一昨年から実施しているのをはじめ、全国で約七〇都市とみられている。中には北海道の二八都市における日本専門店会連盟傘下の二八専門店会（二、一二店）のような大世帯のもので、道専連退職基金制度を設けているところもある。

一方、商工業を含めた従業員全部を対象としているところは、商工会議所が音頭をとって実施しているところが多く、石川県の敦賀市と小浜市をはじめ、全国で約五十余都市に及んでいる。また岡山県の如きは県下一本に中小企業の従業員全部を対象に実施している。

婦人 少年 者

さらに布施市のように、退職金ばかりでなく店主、店員およびその家族まで含めた福利厚生を目的に、商店共済会を結成しているところもある。

積立額も各地各様であって、店主と店員が給料の四％を積立てているところ（長野県の松本商工会議所）もあれば、店主と店員が各四％（石巻商店会と掛川専門店会）とか、店主が三％（池尻商報会）、三・四％ずつ（山梨県商工共済組合）、あるいは店主が四％で店員が三％（磐田市商店会連盟）、店主が二％（高田共済組合と村上商工会議所）など区々である。

また定額制のところもある。栃木県佐野市商店連のように、店主が毎月一五〇円から二〇〇円で、店員は一律に一〇〇円ずつとか、秋田県豆腐

商工組合では、経営者が店員一人当り年二、九〇〇円ずつ負担するとか、布施商店共済会の場合は店主が一律に二〇〇円ずつ積立てているなどいろいろある。

この退職積立金に対する税法上の特典として、店員給料の四％までしか認められないからといって、税法上の損金算入の限度だけしか積立てなかったらどうなるか？ 例えは、東京の横山町馬喰町問屋連盟の場合をみると、中学を出て十五才の初任給六千円であるから、かりに十年勤めて退職したとすると、五万余円にしかならない。しかし、実際は十二万円ぐらいいなる。その差額の七万円近くを店主が個々に別途積立てているからである。また東京の池尻商報会では初任給四千円で、店主が三％ずつ積立てているが、十年後でわずか三二、五八〇円に過ぎない。しかし、ここでは別に店員が独立資金を積立てているので、合算すると五〇七、二三四円になる。これではようやく退職金らしい、まとまった金額に達する。

だから、高田や村上市のように一％では涙金に過ぎないだろう。結局、税法上の特典を利用した退職積立金だけでは、あまりにも少なすぎるので、神奈川県下の各地、松本商工会議所、足利商連などでは、十年以上勤続したら五割増の内規を設けている。また店員自身にも貯蓄心を養う意味から、店分の積立を奨励しているところも多くなりつつある。

給与も漸次確立の傾向

東京洋品会では従業員の就業規則、給与規定を作り、これに基づいて給与、昇給、退職金制度を確立し、今春の新入店員から一斉に実施することになった。

ここでは中卒は男女とも初任給六、二〇〇円で、うち食費四、〇〇〇円、本人貯蓄五〇〇円、本人小遣錢一、七〇〇円であり、高校卒の場合七、〇〇〇円でうち食費は四、〇〇〇円、本人貯蓄二、〇〇〇円、小遣錢二、〇〇〇円となっている。これに勤続一年から七年までは五〇〇円ずつ昇給、八年以上になると年に千円ずつ昇給する。

経営者は給与のほかに、店員の勤続年数に応じ毎月退職引当金として積立てている。結局十年目には実質昇給は一、四〇〇円となつて月額一二、〇〇〇円、手取額八、〇〇〇円（貯蓄三、五〇〇円、小遣錢四、五〇〇円）となる。この十年間に店員および店主の積立金累計は三九一、八〇〇円に達し、これに年五分五厘の利息として半年毎の複利計算によると十万余円となり、約五十万円近くの退職金となる。

さらに賞与として勤続二年の場合は千円、二年二千円、三年三千円というように、勤続一年毎に千円ずつの昇給額を最低の保証額にすべく計画している。

このように、初任給・昇給および退職金はもちろん、休日も一か月二回設けて、受入態勢を充分整えているので、今春の店員募集には、大企業なみに相当優秀な人材が得られるものと期待している。要するに、東京洋品としては永年

勤労者の優遇策を組むとしてゐるものである。
岩手県の一関商店連盟では、従業員給与規定による初任給は、中卒（十五歳）で男三、五〇〇円、女三、〇〇〇円となつてゐる（但し採用後三か月間を見習期間とし、男三、〇〇〇円、女二、五〇〇円）。高卒（十八歳）では男四、五〇〇円、女四、〇〇〇円であるが三か月の見習期間中は男四、〇〇〇円、女三、〇〇〇円である。
なお日本専門店会連盟による傘下加盟店の初任給をみると、次の通りである。

中卒		男		女	
通勤	四、六〇〇円	最高	五、〇〇〇円	最高	五、〇〇〇円
		最低	三、五〇〇円	最低	三、五〇〇円
住込	三、三〇〇円	最高	四、八〇〇円	最高	四、八〇〇円
		最低	二、五〇〇円	最低	二、五〇〇円
手取額	二、二八〇円	最高	三、〇〇〇円	最高	三、〇〇〇円
		最低	一、〇〇〇円	最低	一、〇〇〇円

経営者の自覚が先決問題

大企業並みの身分保証制度をもつ中小企業も、最近ではほぼ各地で見られるようになったが、なお大多数の零細企業においては、その非ばえさを感じられないところが多い。その原因は、大企業中心の日本の経済機構の犠牲となつて、企業のシワ寄せを担つてゐるため、多くの中小企業が資本の蓄積も乏しく、また企業自体の将来の保証もない実情では、なかなか従業員

高卒		男		女	
通勤	五、七八〇円	最高	八、〇〇〇円	最高	八、〇〇〇円
		最低	四、五〇〇円	最低	四、五〇〇円
住込	三、九〇〇円	最高	六、二五〇円	最高	六、二五〇円
		最低	二、五〇〇円	最低	二、五〇〇円
手取額	三、一五〇円	最高	四、五〇〇円	最高	四、五〇〇円
		最低	二、〇〇〇円	最低	二、〇〇〇円

の福祉にまで手がまわり兼ねるものも無理はない。また雇用問題では一部を除いては、まだまだ買手市場でもあり、年少者が新しく職場を求めるにしても、実質上の取捨選択を自由に行へない場合が多い。
それでも前述のとおり、優秀な人材を得るがために、退職金制度を確立したところも出てきており、最近では定休制を設けてゐるところも多くなりつつあり、さらに発展して週休制を実施してゐる商店街や同業団体もあり、最低賃金制と相俟つて中小企業の従業員もようやく希望が持てるようになってきた。

（中小企業所・指導員）



全国を風靡する商店の休日制

店主と店員への注文

有賀 禄郎

昔といつても、明治・大正の頃までは徒弟制

度がありまして、商店や小工場の従業員は、皆

この制度の枠の中で育つたものです。小学校を

卒業した十四五才の者が丁稚奉公と称して商店や工場に就職し、徴兵検査（二十一才）まで勤務するのですが、今のようにならぬ法などというものはなく、朝早くから、晩は十一時、十二時頃まで働かされ、休日というものは、正月の籤入りと、お盆の籤入りと、都合一か年間に二日間あっただけです。今から考えて見ると夢のような話です。一日の労働時間は八時間で、一週間に一回の休日を与えられる現代の青少年労働者は、まことに恵まれた星のもとに生まれたものであると申さねばなりません。

ここには商店の従業員について申し上げることにいたしますが、実は、商店というものは、工場と違って、時間がくれば、作業をピタリとやめるといふことはなかなか出来にくいものです。お客様がおられるにもかかわらず大戸をおろすというわけにはゆかず、又お客様が殺到してくると、休憩時間もなくなりがちで、なかなか三角定規のように参りかねる性質のもので、それに永年の慣習がありまして、一週間一回の休日など守られなかった商店が多かつたのであります。

しかし、それではいけないのです。店員の健康を保持するためには、労働時間の制限も、休日をとることも必要なのです。去る三月二日石田労働大臣から感謝状を授与された東京日本橋横山町、馬喰町、橋町の問屋は、全国に冠して、毎週日曜には全部の間屋ごとにごとくが、一斉に閉店休業してゐます。労基法では、日曜日でなくとも一週一回の休みを与えればよいこと

になつておりますが、それでは休ませているのか、休ませているのか、外から見た場合はつきりしないのであります。そこで日曜日を選定して一斉に休業しようということをお願い合はせ、昨年の九月一日から実施してゐるので、実施後の成績は予期以上に良好で、九七％の問屋が、大戸をおろして休業してゐます。石田労働相がこの問屋街を視察して、「よくもこう気が揃つたものだ」と感心されたほどです。

その後横山町、馬喰町、橋町の問屋街になつて、浅草橋蔵前通りの問屋街、その他の問屋街乃至は業種別の問屋の組合が、週休を実行するようにになりました。又、小売店でも東京蒲田の商店が町ぐるみ、月一回の定休日をつけて、二十日に全町が休業することになった外、各小売商店街でも月一回の公休を行う傾向になり、既に実施に移つたものもあれば、目下計画中のものもありまして、問屋の一斉週休と小売店の月一回の一斉休業とは全国を風靡する勢となつて来ました。丁稚小僧制度の時代に較べると月とすっぽんほどの違いになつて来たのです。結構な現象だと思ひます。

そこで経営者と従業員に対して注文があります。先ず第一に経営者に対しては、従業員が休日を善用するよう、積極的に仕向けてほしいということです。週休を行つても売上高は減らない。土曜日と月曜日に今までは余分に売れ一か月を通じて見ると売上高には影響がないと判つて、ただホットしてゐるといった態度であつてはならないのです。従業員の健康増進に必

要なる各種施設を完備するとか、休日を利用して自発的に精神修養或いは職務上達のための研究を行わせるよう仕向けるとか、従業員が将来立派な人物となり得るよう指導することが必要です。昨今、店員教育が各所で行われ出したことは、まことによいことであります。従業員の自由意志を尊重しながら、従業員の将来にプラスするものがあるよう、経営者は深く留意するところがあつてほしいと思ひます。

第二には従業員に対する注文で、「休日というものは今までは働いて疲れたから休養するのだ」という考え方でなく、「疲れたを休め、翌日からの精神を養うのだ」という考え方であることが望ましいのです。単に休むということだけでなく、翌日からの活動源を培うのだという考え方で、休日を利用したならば、この休日なるものは一段と生きて来るのです。

石田労働相が問屋街へ来て従業員と座談会を行つたが、その時ある女子店員は、「休日には友達と共に百貨店を見て歩いて、百貨店の陳列方法や店員の接待振舞や商店などを研究してゐる」と云つてゐましたが、これは日曜日を漫然と使わず生かして使うことであつて、自身の向上にも大いに役立つことであります。ボンヤリと遊んでおらずに何かしら、翌日のために役立つことにいそしんで欲しいものです。

（全国問屋協合理事長）



「働く婦人の家」の アウトライン

伊藤 俊子

中小企業に働く婦人のための福祉施設

昭和三三年度の予算に新たに「働く婦人の家」の設置が盛り込まれた。これは、中小企業地域に働く婦人の福祉施設として設けられるもので、保健医療の施設にも乏しく、福祉にめぐまれない住居の婦人たちのながい間の合宿が、ここのように達成されたわけである。設置の主体は都道府県ですが、その施設費の一部を国庫で補助しようとするものである。

働く婦人の家の概要

目的 中小企業に働く婦人の日常生活に必要な援助を与え、その地域における婦人労働者の保護福祉を促進し、併せて、中小企業の労働生産性の向上に寄与することを目的とする。

設置場所 中小企業に働く婦人の多い地域に設置する。

設備 保育室・調理室・洗濯室・浴室・宿泊室・談話室・事務室・その他必要な設備を設け、屋外に運動場を設ける。

○働く婦人の生活に関する相談、指導及び援助に関すること。
○働く婦人及びその子女の健康相談及び育児指導に関すること。
○調理室・洗濯室の利用による家事の効率化、協同化の指導及び援助に関すること。
○乳幼児をもつ婦人労働者のための託児施設の運営に関すること。

○婦人労働者の教養をたかめるための図書、閲覧、講演会、座談会、講習会等の開催に関すること。
○婦人労働者のクラブ活動、レクリエーション活動等の相談、指導及び援助に関すること。

○宿泊室の利用による婦人労働者の休養及び余暇の善用に関すること。
○その他婦人労働者の保護福祉を促進するために必要と認められること。

建物延べ四八九平方メートル（一四八坪）の防火構造二階建て小規模のものであるが、婦人労働者が、作業衣やエプロンがけのまま、気軽に利用できるような親し

みやすい環境センターとすることをねらいとして設けよう。

事業の運営に当たっては、働く婦人の家長事務職員、保健婦、保母、その他、この施設の目的に添った若干の職員をおくことになっていくが、施設の性格上、施設の長は婦人ときめられていく。

運営を円滑に、かつ、民主的にするために、労使、学識経験者、関係機関の人たちをもつて構成する運営委員会が設けられ、そのメンバーには、当該地方婦人少年室長が参加することはいふまでもありません。

では、どのような施設を利用する中小企業に働く婦人の実情はどうでしょう。そのあらましを述べてみましょう。

中小企業と婦人労働

一般に中小企業といってもその範囲は必ずしも一致していません。中小企業関係法令では、製造業で常時三〇〇人以上、卸売・小売業では常時三〇人以上を使用する事業、あるいは資本金一、〇〇〇万円以下の事業をさしているようであるが、ここで労働者数二〇〇人未満の事業所をいわれる中小企業としてみますと、わが国の産業構造ではほとんど（九九・八四％）がこれに該当しており（昭和二九年事業所調査）、中小企業が経済機構のなかで重要な意味をもっていることがわかります。

中小企業における婦人の労働力もまた

規模別及び産業別常用労働者中女子労働者の構成（％）（昭和31年7月）

企 業 規 模	男女計	労働者総数中に占める女子の割合					
		水産	製糸	紡績	広幅織物	メリヤス	男子服
500人以上	100.0	69.3	85.6	76.0	73.4	76.2	79.5
200人～499人	100.0	74.9	85.4	79.6	78.5	73.8	79.4
100人～199人	100.0	66.2	82.7	76.7	79.8	66.6	63.9
30人～99人	100.0	67.3	86.0	73.0	79.8	68.8	72.7
10人～29人	100.0	48.7	87.1	69.7	79.9	58.8	58.4
5人～9人	100.0	34.7	90.7	71.0	81.7	55.0	57.8
法人企業							
500人以上	100.0	—	—	—	91.8	—	—
200人～499人	100.0	—	87.6	—	81.3	—	—
100人～199人	100.0	81.2	88.8	—	85.6	—	—
30人～99人	100.0	71.2	90.9	71.3	88.1	72.3	80.5
10人～29人	100.0	50.5	93.3	80.9	82.9	73.8	74.6
5人～9人	100.0	49.0	92.0	82.8	87.1	76.3	71.5
個人企業							
500人以上	100.0	—	—	—	—	—	—
200人～499人	100.0	—	—	—	—	—	—
100人～199人	100.0	—	—	—	—	—	—
30人～99人	100.0	—	—	—	—	—	—
10人～29人	100.0	—	—	—	—	—	—
5人～9人	100.0	—	—	—	—	—	—

毛染、紡績及び染色業、広幅織物業、メリヤス製造業、男子青少年用衣服外衣及び外装製造業をえらんで婦人労働者の規

婦人と年少者

模範分布の状況をみましよう。
それぞれの産業の特殊性によって、その実情に差異がありますが、この統計に関連してみられる婦人労働者の特性を大雑把にひらいてみますと、婦人の分布率は三〇人未満の個人企業にたかのこと、労働力の給源は豊漁村がほとんどであること、年齢は二〇才前後から、五〇才以上の高年齢まで幅広く分布しており、雇用労働以外の職業や、家事に従事していた婦人が多いこと、婦人労働者の型には、家族と別居している住込の出稼型、家族と家計を共にしている家計補助型の二通りがあること、平均賃金六、〇〇〇円未満は規模五〇人以上の大企業には金くみられないが、婦人労働者の多い規模五人と九人の事業所では半数以上がこの低賃金階級にあること、企業規模が小さくなるほど、所定内労働時間より所定外労働時間が長くなっており、男女の賃金格差も大きくなっていること、労働組合の組織率もきわめて低く、メリヤスなどは規模三〇人未満ではほとんど組織されていないことなどがあげられます。このような中小企業に特殊な婦人労働の実情から、男子とちがったさまざまな課題が提起されているわけです。

婦人少年局では、中小企業に働く婦人の保護と福祉の向上をはかることの重要性に着目して、この問題ととりくんできました。まず昭和二六年の婦人労働物の

か、メリヤス、ハン及び菓子製造業に從事する婦人の実態調査を実施しました。近く水産食料品製造等についても、全国的に調査を行う予定です。これら実態調査では、中小企業に働く婦人の雇用・労働条件・職場施設・保健医療・福利厚生施設・労働組合等、ひろく総合的にその実情をきらかにしています。同じく昭和二六年以降ひきつづいて実施している家内労働実態調査からも、下請の企業、地方的小資本の企業、輸出に関係のふかい企業に働く婦人の実態を分析しています。また例年行っている女子保護実態状況調査の結果から、規模別の女子保護の状況がうかがわれます。

さらに昭和三十一年には、中小企業に働く婦人の福祉をテーマとして、第五回婦人労働問題研究会が開催され、全国各中小企業地域で問題点の把握と対策の検討が行われました。その結果、中小企業に働く婦人の保護と福祉をたかめるための啓蒙運動が全国的に展開されました。以上、かなりの長い年月の間に、さまざまな角度から行われた調査あるいは啓蒙運動に反映された福祉に関する問題点の集積と総合が、今日、中小企業地域に設置されることになった「働く婦人の家」として結実をみたといえましよう。

次に、このような実情を背景とする、婦人労働者の多い中小企業地域の一、二を資料の上からのぞいてみましょう。

中小企業地域概観

① 工場数 二、〇九三のうち、機械工場が主で、全体の七五％をしめている。二工場当り平均労働者数は一〇・八人。
② 女子労働者数 二二、五〇〇人（昭、三二、八）中五二・六％、二二、五〇〇人が婦人で、ほとんど繊維産業に集中しているが、衣服及び身廻品製造業・サービス業・商業・機械器具製造業にも若干働いている。
③ 女子労働者の構成 年齢は中学卒から五〇才まで多種多様であり、そのうち三〇％は既婚婦人で、乳幼児を抱えて働く母もみられる。また、他の三〇％は県内各地及び福島・栃木・茨城・新潟・長野等の県外から出稼ぎにきている未婚の住込労働者である。
④ 主要産業 紡織を主として主な商品は輸出織物、小絹織物（着尺）、帯地。三二年一月～十月の生産はそれぞれ三九億、二五億、十八億に及んでいる。
⑤ 地域の概況 面積一〇五平方キロ、人口二万七千人でやや女子人口が上廻っている。東毛地区の中心で伝統的な織物の産地として古くから知られている。

清水市（静岡県）

① 工場数 五、一六一のうち規模一〇人未満の事業場は八四％をしめている（労働基準法適用事業場一昭三三、二）
② 女子労働者数 五万人の労働者中二八・九％、一六、〇〇〇人が婦人で、

その大部分は繊維の製造にたずさわっている。制糸（花かつお・鯛・松えび）の製造にも従事している。そのほか、機械器具・木材木製品・窯業・石油製品製造業にも働いているが、繊維工場労働者のなかに占める婦人の比率がもっともたかい（八〇％）。
③ 女子労働者の構成 平均年齢三〇歳、三二歳。うち既婚婦人は二五・三〇％である。そのほか、毎春秋冬にかけて秋田・山形・福島・新潟・長野・石川・山梨から繊維の季節労働者として婦人労働者が入ってくるため、この季節における婦人労働者の増加率は五〇％に及ぶといわれる。住込の女子労働者が多いこともこの地域の特性である。

④ 主要産業 水産食料品製造業が主位をしめ、三二年における年間輸出額は一一七億九千万円といわれる。輸出先は米・英・西独・カナダで、鮭・鱈・鮪・鯊・密柑の輸出が多い。
⑤ 地域の概況 面積五五平方キロ、人口一三万五千で男女同じ割合である。駿河湾に面して気候温暖、海の幸山の幸にめぐまれ、産業資源が豊富で交通も至便なため、多種多様の産業が伸びている。

このほか山形（米沢）、石川（小松）、新潟（見付）、福井（鯖江）、兵庫（西脇）、滋賀（長浜）、岡山（児島）等、多くの婦人労働者が生産にたずさわっており、働く婦人の家の必要性がますます要請されていく。

（婦人労働課課長補佐）

最低賃金法案について

法案のできるまでと

そのあらまし

労働省労働基準局福利課

一 二〇の最低賃金法案

いま国会に二つの最低賃金法案が提出されています。政府提出のものと社会党提出のものです。

▲まず、社会党提出の最低賃金法案をみますと、満十八歳以上の全産業、全国のすべての労働者に、法律で月八、〇〇〇円以上（但し始めの二年間は月六、〇〇〇円）を保障しようとするものです。

▲政府の提出した最低賃金法案では、最低賃金を業種、職種、地域別に、それぞれ

ねの事情に応じてきめていこうとするもので、従って金額は直横、法律ではきめていません。

どちらの考え方がよいかは、一概に断定することはできませんが、ただわが国の経済の実態という点からみまると、現段階では社会党の最低賃金制を実施するのは困難な事情にあるといえましよう。

ご承知のように、わが国の中小企業は、その事業所数、雇用労働者数、生産額、ともにきわめて重要な地位を占めていますが、反面、その経営基盤はまだ弱く、もろくて大企業との賃金格差も著しく大きく、五〇〇人以上の大企業の賃金に對して、五人未満の小企業はその三五％にすぎないので（昭和三十三年七月調査）。このような賃金格差の大きなところを、一律に八、〇〇〇円というよう

な金額を法律で強制することは、中小企業の経営に大きな負担となり、経済の混乱を招き、かえって労働者の生活を不安定にさせる危険も考えられます。

従って現在の段階では、最低賃金を業種、職種、地域別に、それぞれの実態に応じてきめ、だんだんにこれをひろげていこうとする政府案の方が現実的に則しているといえるでしょう。

二 最低賃金法案のできるまで

最低賃金制のあり方については、政府案、社会党案のように、大きな違いはありますが、最低賃金制の意義とか、

必要性については、各界一致してきめていたのです。

そこで、政府としては「わが国の実情に即した最低賃金制はいかにあるべきか」について、最低賃金についての最前顧問機関である労、使、公益、三者構成の中央賃金審議会（会長中山伊知郎氏）に昨年七月に諮問したわけでした。そこで、この審議会は昨年十二月に、「最低賃金制に関する答申」を労働大臣に提出しました。

この答申の最低賃金制に対する基本的な考え方は「産業別、規模別等に、経済力や賃金に著しい格差があるわが国経済の実情に即しては、業種、職種、地域別にそれぞれの実態に応じて最低賃金制を実施し、これを漸次拡大していくことが適当な方策である」というものです。しかもこの答申は、一部労働者側委員の反対はありましたが、他の労使公益三者委員の賛成を得て決定されたものであり、政府としてはこの答申を全面的に尊重して、直ちに法案の作成にとりかかり、本年二月十五日に、最低賃金法案を国会に提出したわけでした。

三 業者間協定の実施状況

昨年来、各地に最低賃金に関する業者間協定が結ばれ、また今回の最低賃金法案に業者間協定をとり入れたことは、ご承知の方が多いと思います。

さてこの業者間協定とはどんなもので

しょうか。政府が業者間協定を正式に認

り上げて、業者間協定の締結の啓発援助に乗り出したのは昨年の四月以降のことです。この直接の契機になったのは労働問題懇談会（労使公益など各界の半導体経験者よりなる、労働問題全般の最前顧問機関で、会長は中山伊知郎氏）が昨年二月に提出した、最低賃金制に関する意見書です。この懇談会は設置後、まず最低賃金制の問題を取り上げて検討した結果、最低賃金の実施を受け入れることができるような社会的経済的基盤を育成するために、業者間協定による最低賃金方式を採用すること、中央賃金審議会を再開して最低賃金の法制化の準備をすべきであるということ等を、労働大臣に要望しました。

これに基づいて、昨年四月以降、各都道府県労働基準局が中心となって、業者間協定に対して積極的な援助に乗り出したのですが、予想以上に協定締結の機運がたかまり、本年三月までに二十三業種について、業者間協定ができ、この他にも約四十の業種に業者間協定を結ぶ準備が進められています。

この二十三業種は、繊維、染色、食料品その他多くの業種を含んでいます。賃金のあがり方をみまると、従来協定賃金以下であった労働者の賃金は、一割乃至二割程度あがったものが多くなっています。また、労働者の賃金増加という利益だけでなく、業者間協定によって品質の

労働者の雇用が容易になり、労働者の移動の防止に役立ち、さらに業者の過当な競争を防止して公正な競争をもたらす結果をも生じ、あるいは問題、ハイヤーなどの不当な買いたたきを防ぐ役目も果たしているという好結果も報告されてお

り、労使ともに喜んで受け入れている例が多いようです。

四 最低賃金法案のあらまし

最低賃金法案の主要な点について述べてみましよう。

まず、この法案の狙いは、労働者の労働条件の改善をはかって、労働者の生活の安定に資することはもちろんですが、さらに、労働力の質的向上と企業の公正競争をもたらすということで、労働保護と同時に経済効果を併せ目的としています。このように、企業、特に中小企業の経営基盤を強化育成しつつ、賃金の引き上げを可能ならしめようという狙いは、わが国経済、特に中小企業の実情に適合したものといえましよう。

第二には、この法案では、最低賃金制の基本的あり方は、全産業全国一律の方式にとらず、業種、職種、地域別の方式であるということです。

さきほど述べたように、わが国のように規模別、業種別の賃金格差のひどいところでは、全産業一律方式はその効果も期待できないので、業種別、職種別、地域別の方式を基本的あり方としたものを

第三には、最低賃金のきめ方に四つの方式を規定し、それらの方式を適切に活用することによって、最低賃金制を実施していこうとしていることです。

その第一の方式は、「業者間協定に基づく最低賃金」で、すでに業者間協定があり、この協定を結んだ当事者全員が行政官庁に申請した場合に、行政官庁がこれを最低賃金としてきめる方式です。

第二の方式は、「業者間協定に基づく地域内最低賃金」です。これは第一の方式できまらなかった最低賃金が、一定の地域の同種の労使の大部分に適用されている場合に、その協定の当事者の大部分が行政官庁に申請したときに、行政官庁が、第一の方式できまらなかった最低賃金を、その地域全部の同種労使に適用する最低賃金として決定する方式です。

第三の方式は、「労働協約に基づく地域内最低賃金」です。すでに最低賃金に関する労働協約があつて、この協約が一定の地域内の同種の労使の大部分に適用されているので、使用者または労働組合の全部が行政官庁に申請した場合に、行政官庁が、その協約に定める最低賃金を、その地域全部の労使に適用される最低賃金としてきめる方式です。

以上の三つの方式による決定は、行政官庁だけの判断で行うのではなく、労使公益三者構成の最低賃金審議会の意見を尊重してきめることになっています。

また、第二、第三の方式の場合には、新たに最低賃金の適用を受ける使用者、特に零細企業業者などがいるの事情から、最低賃金を適用されていることが固る場合もあると思われまうので、これらの使用者に異議の申し出をすることをみるとめ、その異議が十分理由のあるときには、最低賃金の適用を一定期間猶予するとか、最低賃金とは異った別段の定めをすることができるとにしています。

最低賃金の第四の方式は、「最低賃金審議会の調査審議に基づく最低賃金」です。これは第一から第三までの方式で最低賃金をきめることが困難、または不適当な場合に、行政官庁が最低賃金審議会の調査審議を求め、その意見を尊重して最低賃金をきめる方式で、第一から第三の方式を協定方式の最低賃金というならば、これは職権方式による最低賃金といえましよう。

最後に、家内労働の最低賃金にふれましよう。雇用労働者を使っている事業では、最低賃金をきめることができますが、家族だけで事業を営んでいる家内労働には最低賃金の適用がありません。ところがわが国では、中小零細事業と全く同じ事業を営んでいる家内労働者が数多くあり、しかもそれらの家内労働者の労働条件は著しく低いのが通例です。

従って最低賃金のきまってきたときに、同じ仕事をしている家内労働に何らの規制もないと、最低賃金を適用される中小企

業者が不当に不利を受ける場合が予想されます。このようなことをさけるために、法案では最低賃金と関連ある家内労働については、その最低賃金をきめることができることになっています。その決め方は、最低賃金決定の第四方式と概ね同じです。

家内労働者については、その労働条件が雇用労働者より悪いので、関連家内労働のみでなく、あらゆる家内労働者の保護をはかるべきであるという議論もありますが、家内労働は広はんに存在し、しかもその実態は複雑ですから、総合的家内労働法制定にはまず、十分な調査が必要で、この問題は将来の問題として検討するのが適当でしょう。

この法案には、このほかに監査、罰則その他関係法律との関係など多くの規定がありますが、主要な点は以上のようなところです。

最低賃金制の法制化は、わが国で初めてのことですが世界各國の状況をみますと、既に四十四か国で実施されています。わが国の国際的地位をたかめるためにも、この法案の成立は望ましいものといわなくてはなりません。（三、二四）

私の職業

④ 店舗経営者

本号では、店舗を経営する婦人の店主に、経験を語っていただき、始め、「小売店主」とするつもりでしたが、ここに紹介した三つの店舗の中で、資本家は徹密に云々、小売商とは云々ないし、薬局も、単なる小売商とは違った専門職としての面があるので、「店舗経営者」という見出しをつけてみました。

——編集部——

思いのほか重労働の花屋の経営

和田 美児子

花屋の窓ガラスがうっすらと曇り、赤・黄・ピンク・緑と、色とりどりに美しい花の影をうつしているのを見て、花屋さんで何ていい職業だろうと思うのは、私だけではないでしょう。

終戦直後、胸をわるくして、米軍に占領された小笠原の島から静岡県清水市に引あげてきた両親のもとで五年間療養していましたが、その間、毎日の所在なさに、せまい庭に、母と二人で花壇をつくり、苗を植え、花の咲くのを楽しみました。そして幼いころ、私の育った小笠原島の野山にむらがっていたベンケイ草や、海岸に花を咲かせていたピーデの木を思い出していました。私にとって花への思いは深く、愛着は強いものでした。

やがて体も回復し、兄も結婚したので、年上のうるさい小姑にはなりたくないものと思い、独立して生活しようと思えました。それで若松町にいた姉を頼って上京し、ある会社の就職試験を受けましたが、幸か不幸か落ちてしまいました。姉の家は、ちょうど国立病院の前でしたから、姉の店を手伝いながら見ていると、花を持つて通る人が多いのがつき、この辺に花屋があったら、繁昌するんじゃないかと思いついたので、早速、義兄や兄に相談すると、資金その他できるだけ援助するというので、いよいよ決心をかためました。

そのころのある日、大久保のバスの停留所に立っていますと、斜め向うに、ふと、花屋さんがあるのが目にとまりました。そして、その戸口に、「東京山手生花市場集荷所」と書かれた立看板がありました。私は思わずその花屋の店に入ってしまった。花屋の小父さんに事情を話しました。

この小父さんはとてもよい人で、私に市場のことなどくわしく説明してくれたり、その後も「からげ」(解、仏花のたば)のつくり方や花

屋についてのいろいろの知識を授けてくれました。

私は義兄の家の一角を借りて小さな店を作ることにし、造作のできる間、毎日この花屋さんに通っていました。ところが、この花屋へ、生花市場に比べているSさんという人が来て、私の話をきいて、「あなたにはとても花屋はできないよ」といきなり云いましたので、私は少しむっつりしてしまいました。

しかし、花屋の小父さんの取りなしのおかげで、いよいよ花市場に出かけることになりました。行ってみると、あまり花がなくて、驚いてしまいました。「ぶつむ」という言葉がほんとうによく表わしているように、どんどん積んでいくのです。符ちようをおぼえて、買いたいものを指さすところ(競合)と思っても、なかなか口から出てこないのです。欲しいものを人に買われてしまったり、やっとなら買ったものを店に持ち帰ってみると、がっかりするような品だったり、そんなことの連続でした。

「花屋になりたいな」と人が思うとき、だれでも花にかこまれて、花を売ることだけしか考えないものです。私もそのとおりでしたが、さて、花屋は、問屋から買ってきてからの後かたづけが大変なのです。いたみやすいものは、自分で包んでバスで持ち帰り、あとのものは市場で配達してくれるので助かりますが、それを早くさばいて、売る準備をしなければなりません。根をそろえて、湯上げ、水切り、根をたたくなど、それぞれの種類によって仕分け、桶に



店に立つ和田さん

また、近所の奥さんで、子供も大きくなったから、昼間だけ手つたわせてくれという人があって、私はほんとうにたすかりました。

私が今日まで、足かけ八年、店も改築し、電話もひいて、花屋を続けてこられたのは、ほんとうに親切な、これらの方々のおかげです。

今は、裏に八畳ほどの部屋をつくり、そこで小原、池坊、松風、草月各流のけいこ場を開き、日をきめて先生に来ていただいております。若い生徒さんたちといっしょに私もけいこし、時には、映画や芝居の語に花を咲かせ、一日の苦勞を忘れます。

女手一人での商売はすばらしいと友達に云います。私自身もそう思いますが、女一人の職業としては、仕入れ、かたづけ、販売と、なかなか楽な仕事ではありません。肉体労働になれた人ならともかく、病弱な私には、ここまで続けてこられたのがふしぎだと思っています。

薬屋という商売

佐藤 きよ

(薬剤師)

私は東京・中野に薬局を開いている薬剤師で

すが、ここでは小売商としての立場から、この職業を眺めてみたいと思います。

薬屋といっても、いろいろの種類があります。私のように薬局を開くには薬剤師の資格が必要で、また、調剤室の広さにも二坪以上という制限があります。このほかに、薬品は何でも扱えるが、調剤はできない(二号)というのがある。これにも薬剤師を置かなくてはなりません。また、都道府県で決められた一定の薬品だけしか売ることができないもの(三号)があり、これは薬剤師を置かなくても開けます。このほかに、かなりの種類の薬が扱えますが、薬品販売に六年以上経験があるもので、都道府県の行う試験(三年に一度くらい不定期に行われる)に合格したもの、という規則があります。

小売商といっても、薬局は、ただ品物を売って利ざやをとるだけではなく、そこに薬剤の調合という技術がつけ加えられることが、ふつうの小売商とはちがったところです。

店には、薬のほかに簡単な医療器械や雑貨もおいでしますが、そういうものはごく僅かで、大部分が薬品です。薬品九分に雑貨一分というところでしょう。薬屋が雑貨をたくさん売って、ほんとうの雑貨屋さんにお気の毒だという商業道徳からでもありますが、それよりも、雑貨屋さんとまちがわれるのがいやだという、薬剤師としてのプライドのため、といった方があって、いるかもしれません。

私が、薬局を開く前提として、薬剤師になることに決めたのは、女が結婚しても続けられる

水を入れて、店の見場がよいようにあちこちに配置します。一斗だるほどの大きな桶に水を張ると、相当な目方で、これをあちこち動かすのは相当の重労働です。こんな労働は、想像してもみなかったことでした。花屋が一年中で一番忙しい暮も終り、ほっとしたときには、余りにもひどい手の荒れに、我れながら、悲しくなっていました。

そんなことで、一年ばかりたったとき、関節炎で、絶対安静、入院を云いわたされました。こうなると、近所の人は、前に男の人が花屋を出して、半年もたないうちに、二度もつぶれている、などと云います。Sさんには、それどころか、女には花屋はむりだと云ったじやないか、と云われそうだし、やめるならもっと店がよくなってからやめたい、と一人気をもんでいました。親切な花屋のおじさんの口ぞえで、生花市場のSさんが仕事のひまをみて荷の始末をしに来てくれることになりました。

職業だからという、母の意見によるものです。たしかに、その点ではよい職業だと思えます。しかし、薬剤師になるには、相当の学費が必要ですから、だれでもなれるというわけにはいきません。その点、私のために学費を出してくれた両親に感謝しています。

私は、今の明治薬学大学の前身の明治薬専で四年間勉強して薬剤師になりました。私ははじめK病院に薬剤師として勤め、間もなく結婚して、夫とともに中国に渡りました。そのころ、中国では、薬剤師が不足しているときいたからです。中国でも、大学附属病院に勤め、中共政府になってからは、実力のあるものは国家試験を受ければ営業してもよい、ということだったので、早速試験を受けて、薬局を開きました。中国ではずいぶん重宝がられました。やはり日本に帰りたくなり、終戦後、ひきあげてきて、今のところ店をだしました。

卒業して二十年の今になってみると、外地に出なかった人は皆相当の地盤を築いて、安定した生活をおくっています。それにひきかえ、私は、人の経験しなかった外地の生活や思ひ出はたくさんありますが、店を開くにも親類縁者の皆さんの世話になって、やっと開局し、今年で五年になります。

薬品の仕入れは、問屋から注文取に来て、品物を届けてくれるので、自分が足を運ばないですむので、その点はたすかります。それでも毎月税金の申告などもあり、調査の仕事は神経を使っているので、相当疲れます。また急病人のあると

きは、夜中に起こされることもたびたびあります。重なるときには、一晩に二度も起こされることもあります。調剤は他人にはさせられませんが、自分が必要なければなりません。ですから、健康の人でない限り通せないようにしています。

私の店は間口二間の小さい店ですが、調剤室の広さは法律で二坪以上と定められていますから、それよりせまうはできません。こんな小さい店でも、薬はずいぶん高価なものもあるもので、一通り薬をそろえるには、百万円くらいはかかります。今は薬品の数もふえたので、これから店を出す人は、相当資本を入れて、店構えも立派にし、薬の種類もそろえないと、他店と競争していかれないでしょう。

私の家族は今夫と子供二人の三人暮らしで、夫は文化団体の役員をしており、収入はほとんどありませんが、こんな店でも親子三人が生活するには困りません。もっとも、店ももう少し立派にしたり、手代りの人もほしいとは思いますが、欲を云えばきりがありません。

この仕事は、精神的には意義のある仕事だと思えます。病人にはたいいていろいろ悩みがあるものです。ことに家庭の婦人は、肉体的にも精神的にも疲れている人が多く、黒い雲におおわれているように、カラッとした頭でいることがありません。こういう方々の相談相手になってあげたいと思いますが、思う十分の一もお客さまにサービスできずにおります。

今の社会では一般に、女の地位がみじめです

から、そういう意味でも、自分の職業を通して少しでも女の地位を向上させたいと願ひ、努力してあります。

零細だが意義のある 貸本屋

東田 律子

新宿で、この貸本の店を開いてから既に三年になります。それ以前に杉並に六年程やっていたが、あの時代が温室なら、ここ新宿では社会の荒波ほどにちがいます。

一丁もゆかない間に五軒もの同業者が乱立しているのです。人口の稠密も凄く、住んでいる人もまた千差万別、お客様の新陳代謝の激しいことも金々驚異的です。それ故にこそ私も業者は息をつけないかも知れません。

本を大切に読む人、きちんと返して来る人、一々感謝して戻す人、かと思うと、先ず新しい本を一番先に読まないで気の済まないくせに、幾日も次の侍っている人に返さない人。また本を汚すことなど平気な人もいます。食べものの汁をこぼしたり、明らかに鼻くそをなすりつけたと思われる跡もあって、リゾールであいでもなかなかきれいになりません。本を返さずに引越してしまったり、住所をきたりめいたものは自費を飯事で、ずい分気を付けているにもか

かわらず、いつの間にか本を放かれたり、写真や、頁を切り取られたり、こうした貸本屋は世にせは金の手打ちよりない有様です。

何となく、本の仕入れが一番むずかしい仕事です。これこそ喜んでいただけると思って仕入れた本が全然受けなかったり、大したことなかならうと思った本が案外好評だったり、未だにお客様の要求はつかみにくいのです。

貸本屋は、どこも同じような本を同じように並べてありますが、これは同じ神田の卸やで仕入れるからでしょう。

漫画・少年雑誌・探偵・時代小説・世界名作及び偉人伝（以上少年向き）、ここでは漫画が圧倒的によく出ます。大人ものでは、現代小説・時代小説・探偵小説・大衆雑誌、綜合雑誌では、中央公論・文芸春秋・オール読物・小説新潮・映画雑誌数種類です。新聞をよく注意して、有名作家の単行本は必ず手に入れるよう心がけ、業者の中にはバスを買って、殆んど毎日仕入れに行く人もいます。新しいもの好きなお客様を引きとめておくことは、浮気な、気むずかしい旦那様を扱うより気骨が折れます。

こうして、ほとんど仕入れる結果、利用価値の無くなった本の始末にはお互に頭を悩ましておりますが、この地区の業者は大てい古物許可証を持っていて、余り古くならない中に古本市場で整理をしているようです。私の所では別の処分法をずっとやってきました。古くなった本は別の台に積み重ねて安く売ったり、百冊以上まとめて僻地に贈る。NHKなどにお願すると、

親切に学校なり、農村部落などに適当に配分してくれまう。

とにかく、こうした貸本屋の激戦地では、先ず店の特質を持たなければと思ひまして、或る程度の採算を度外視して、他店で余り重きを置かない外国文学と、少年向き世界名作と伝記ものに力を入れてみました。アメリカ・ロシア・フランス・ドイツ等の古典と現代ものをとりまぜ、並べてみました。これも余り香しくないようですが、ここではやはり時代小説が圧倒的ですが、これは場所柄当然のことでしょう。しかし、あの店に行けば、あんな本もあるということを知っていただくだけでもよいと思ひます。世界名作・伝記もの（少年向き）、これは各学校図書館に揃えてあるので、どうかと思ひましたが、努めてすすめておりましたら今では利用者も変りなく殖えております。次には日本の童話を少しずつ揃えたいと思ひています。

何のかのいいながら、この仕事から離れないところを見ると、私には余程性に合っているのでしょう。これが毎日単調な仕事だったからこそ長続きはしなかったことでしょう。毎日、五、六十人のお客様に接することは、私のような欠点だらけの人間にほんなに人生勉強になったかわかりません。若い頃、私は小説家になりたかったのですが、そんな夢も家庭に入ると一へんにおしまい。一人の子供を亡くして今はただ一人、仕事だけで生きています。

毎日の前に座って本が読めて、と気らくそにいわれますが、はたで見る程のんきではな

く、精神的にも肉体的にも責任の重い負担の多い仕事です。来る日も来る日も、反省と後悔、喜びと絶望の連続です。この仕事は、他の商売に見られないよい事があります。商品一つ売って、ありがたうございます、で一度で済むものを、貸本は返しに来て二度お客様と接する事が出来ます。この親近感はず後をひきます。子供達にしても、漫画から雑誌、童話、世界名作と漸次成長してゆく姿を見ることは、先生や母親に勝るとも劣らない大きなよろこびです。よい社会人となって、いつか、どこかで、フト私を思い出してくれるかも知れません。

長い間、抱きつづけて来た私の理想は、よい本を安く出来るだけ多くの人に見て貰いたいことですが、この実現は未だ道遠しです。

毎年、学校の卒業期になると、就職難の声をきかれますが、若い人たちがもっと勇氣を出して、自分の力で自分の人生を開拓してゆこうという独立心があれば、こんな仕事をしてみるのも面白いのじゃないかと思ひます。たとえば、高校を出た女の方でしたら、二人組で回覧雑誌をやってみる。自転車一台と、資本は少々あればよろしい。これは立派な事業です。又、学生時代に集めた本など、お互に持ちよって、玄関先に並べて貸本を始める事も出来ます。最初は小さくともだんだん大きくしてゆけます。困難な苦しい仕事ではありますが、それだけに愉快なやり甲斐のある事業だと思ひます。何となく一城のあるじです。自分の勢力を試すには絶好の機会ではないでしょうか。

婦人少年室レポート

中小企業に働く婦人と年少者のための活動から

地域懇談会から託児所の建設へ

福井婦人少年室



九頭竜川沿岸に位置する帯のよう長い山間の町、旧勝山町は明治中期より発達した一大農業地帯で、福井県農産物生産高の二割を占め勝山町の経済を支える原動力となつています。農業の進展に伴い商業も発達しましたが、田畑の多いこの土地の婦人は殆んど農業に勤めており、其稼

ぎ世帯も他の農業地よりもずっと多くなつております。

この町では四年前から既婚婦人による話し合いのグループ「さわらび会」があり、子供の問題や母子の健康生活設計等について、月二回しかない休日の何時間かを、子供を連れ仕事をかかえて熱心な集りを行つて来りました。

勝山町には昭和十四年から東西南北、四か所に分立の保育所ができており、又それ以前から大きな事業所には託児室があつて、五、六年前までは一〇〇人もの乳幼児を収容したところもありましたので、乳児をもつ婦人達にとっては大きな助けとなつていました。しかし児童福祉法以前からあつたこの施設は、法の設置基準に達せずと問題も多く、土地の余裕もなく、保育の資格や運営費等基準の線にも達せずと経費の面で非常な困難があり、一方事業の拡張とも相俟つて、事業所の託児室は現在一か所を残して全部閉鎖してしまつた。市営の保育所はあつても三歳以下の子供しか入れず、乳

格がなく、このため乳児をもつ婦人や山産する婦人はやむを得ず職場を去らねばならぬと悩んで来た。中にはおふくで働く人、作業場の片隅に人絹箱に入れておく人、又近所の小母さんに世話を頼む人もありましたが、預け料二、三〇〇円、二、五〇〇円ほどと低収入の人には苦しく、市営による乳児保育所の設置は大きな問題であり、働く婦人達の切なる希望でありました。

この問題については、かねてより地区労組の関心も大きく「さわらび会」の人達との会合もしばしば行われ、必要な資料調査も行って市会への請願もされましたが、乳児収容については予算の面からなかなか認められませんでした。

このような時、労働者主唱の働く婦人の福祉運動が展開され、当地区の池田協働員（元保健所長）のお母折で、働く婦人の福祉を高めるための地域懇談会が公民館で開催されました。室からも出席しましたが、参加者は市会議員、助役、保健所長、社会教育委員、児童委員、事業主、農協組合、労働組合、地域婦人会、米亡人会、農協婦人部、さわらび会、の婦人団体等約六〇名でした。

懇談会では緊急な問題として乳児保育所の必要性が話し合いの中心となり、医師である協働員は母子の健康を守る上からその必要を訴えられ、又、事業主や婦人会からの強い要望もありましたので、市当局の理解もできて、町ぐるみの乳児保育

—託児室の状況—



また、女子労働者一、七〇二名中既婚者は八〇〇名で、女子労働者総数の四七・〇％をしめていた。この既婚者年齢の内訳は第一表のとおりで、二十六歳から三十歳までが一番多く全体の三二・八％をしめていた。既婚者八〇〇名のうち、子供を持つていた女子労働者は四八五名で、既婚女子労働者の六〇・六％をしめて、女子労働者総数の二八・五％をしめていた。次に子供の数の内訳をみると第二表のとおりで、一人の者が一番多く、全体の四九％をしめ、次いで二人を持つていた者が多く、二五・三％をしめていた。次に子供の年齢の内訳は、第三表のとおりである。

乳児をもっている人は誰に預けて勤務しているかを調べると、第四表のようにやはり一番多いのが実母、姑、祖母の一人、九人で、家人、姉または妹、伯母を含むと一三三人で、身内の者が圧倒的に多い。母に代って、乳児を見守ってくれる

家族のいる人が安心して働いているのがうかがえる。近所の人、知人、他人にあずけて三八人が働いているが、この人達こそほとんど乳児施設を欲している人々なのだと思ふ。この人達の乳児を預けてもらっている金額を記されたものの中から見ると、最低一日七〇円から一〇〇円までの間のように、一か月の出勤日を二十六日として計算すると、一か月一、八二〇円から二、六〇〇円を支払い、その他お八つ代を加えると一か月大抵三、〇〇〇円から三、五〇〇円が俸給から消えているわけである。

今まではこれにまみれた工場、あのやがましい機械の中で暮らした若い娘の赤ちゃんも、今は保母さんの心地よい子守唄をききながら、寝台の上でスヤスヤと眠っています。目がさめるとおやつを買ったり、フランク・歩行器等に遊び廻

り、いかにも幸福そう。この保育所のお母さん達の集いの会も開かれています。町の騒音から離れたこの静かな環境は乳児保育所に最も恵まれています。

（浜 礼 子）



働く母親は託児所を欲しがっている

—乳幼児を持つ母親の調査から—

新潟婦人少年室

働く婦人の集まりを持つと、必ず乳幼児を預ける施設のほしい話が出る。働く母にとっては、一時もゆるがせにできない重大問題なので、個々の事業場において実状を調べて婦人少年室へ知らしめていただきたいとお願いするのだが、どういうものか、しり切れとんぼのようにいつも宙に消えてしまう。こんなことで、具体的な問題把握ができないために、県の民生部へ申入れることも、こんな言葉が多いという程度を一步も出ることができない。

対象事業場の総労働者数は四、三二一名で、その内女子労働者数は一、七〇二名になっていて、全体の三九・三％をしめていた。

乳児をもっている人は誰に預けて勤務しているかを調べると、第四表のようにやはり一番多いのが実母、姑、祖母の一人、九人で、家人、姉または妹、伯母を含むと一三三人で、身内の者が圧倒的に多い。母に代って、乳児を見守ってくれる

対象事業場の総労働者数は四、三二一名で、その内女子労働者数は一、七〇二名になっていて、全体の三九・三％をしめていた。

乳児をもっている人は誰に預けて勤務しているかを調べると、第四表のようにやはり一番多いのが実母、姑、祖母の一人、九人で、家人、姉または妹、伯母を含むと一三三人で、身内の者が圧倒的に多い。母に代って、乳児を見守ってくれる

乳児をもっている人は誰に預けて勤務しているかを調べると、第四表のようにやはり一番多いのが実母、姑、祖母の一人、九人で、家人、姉または妹、伯母を含むと一三三人で、身内の者が圧倒的に多い。母に代って、乳児を見守ってくれる

第1表 既婚者年齢の内訳

20歳～25歳	105人	13.1%
26歳～30歳	262人	32.8%
31歳～35歳	158人	19.8%
36歳～40歳	107人	13.4%
41歳以上	168人	21.0%

第2表 小供の数

子供1人	238人	49.0%
2人	123人	25.3%
3人	44人	9.1%
4人	24人	4.9%
5人	10人	2.2%
6人以上	46人	9.5%

第3表 小供の年齢

1歳未満	63人	7.7%
1歳	67人	8.2%
2歳	53人	6.5%
3歳	42人	5.1%
4歳	24人	2.9%
5歳	52人	6.3%
6歳	36人	4.3%
6歳以上	482人	58.9%

第4表 乳児を誰にあずけるか

母(姑を含む)・祖母に	119人
近所の人に	8人
他人に	23人
知人に	7人
姉または妹に	7人
伯母に	1人
家人に	6人
病気の夫に	1人
保育所に	11人
ベビーホームに	3人

(注) 第2・3・4表とも明記したもののみ

第5表 乳、幼児の託児施設を望むか

子をもつ女子労働者	乳児施設を望む	幼児施設を望む	希望しない
485	104	129	252
100.0%	21.4%	26.6%	52.0%

また、近所の人、知人、他人にあずけている数が四三人で、乳児の場合に比して減っていない。これは乳幼児のための施設を希望する人はどのくらいいるかを第五表によってみると、約半数が希望し、約半数が希望していない。この場合いろいろなことが考えられるが、一応、保育所に重点を

第6表 新潟市の保育所数

施設数	定員	実数
公立	19 (5)	1,598名 1,581名
私立	18 (0)	1,573名 1,438名

(注) () 内は乳児施設をもつもの

置いて、市の民生課に、新潟市の保育所の数、需要供給のバランスと利用の実績を聞いてみた。(第六表)戦後幼児教育に対する一般の認識が深まったため、



「働く年少者を守る会」の発足

栃木県婦人少年室

望するかに現われていると思う。公営保育園(託児所)を希望。県立または市立のもの、完全給食、医療設備完備、保育士の増員をのぞむ。衛生管理の完全なもの。働く婦人は半額で、乳児一か月一千元とミルク実費位で、幼児一千元と間食代位で、なるべく安くしてほしい。生後一か月半位から収容できると、満一歳から三歳までの収容がのぞましい。交通便利

昨年、「第十二回働く年少者の保護運動」の一環として、数年来実施している「新聞配達少年の集い」を今年こそ自分達の手で開催するという意気込みから、宇都宮市内八人の販売店主の計画によつて、もろろん婦人少年室も共催ではあったが、店主が経費を出し合い、映写機等も準備して、日頃風雨をいとわず、朝刊夕刊の配達をしていく少年達を励まし慰労しよう、とくに休刊日の前日、九月二十二日の日曜日を選り、宇都宮市立西小学校講堂で市内の配達少年全員約二〇〇名を迎えて講演や映画会を実施した。

この日、店主たちからおくられた心のこもったパン、菓子などをほおぼり、婦人会からいただいたノートを大切そうに抱えて、ニコニコと映り合う少年達の顔は、一日中喜びに満ち溢れていた。私は、自分達仲間と安心して話してあげていけるものがあつた。

この会の半ば午後二時から四時まで、映画に続いての別室に使用者・教員・婦人会・関係者等、二十数名が集まり懇談会を開いた。当面する働く年少者の問題について思いの発言をしていくうちに、例年秋になると同じような行事をくり返しているが、あまり向上していきそうと考へられない。本日は働く年少者を保護育成するにはどうすればよいのか、もっと深く考へようではないかと、うかがう声、そこちから起こり、話も一時こじれたが、とも角今ここで結論は見出せない。閉会の時間も迫っており、また深く考へる必要もあり、急ぐべからず、という意見も出、当分婦人少年室と

自分達仲間と安心して話してあげていけるものがあつた。

しても、御協力の際、多くをお願いしたいということでも、敢金となった。

と考へ、最初から異議のある者は全くなし。一日も早く、「働く年少者を守る会」をつくらうというところに、意見の一致をみ、会則は準備委員会一任するといふところまで進んだ。その後一回協議した結果、十一月二十五日、遂に事業主、関係者等「二十二名」によって、この会が発足したのである。

会費は一月、一年分、一、〇〇〇円也といふことと、とくに結成については、栃木県婦人少年室協働員協議会長福島善心氏の並みならぬ御尽力があつた。一時は家業である茶花道師匠を志したかのような御奔走ありで、その陰には、夫人の細心の御心添えがあつたことを忘れてはならない。

こうして昭和三十三年は過ぎたが、本年になって会員もポツポツ増え、すでに三十名を越えており、各事業主は一般会員として、栃木県知事・宇都宮市長・助役・厚生部長・国会議員・県議員・有識者等が顧問や賛助会員として入会され、いよいよ固固になつてきた。

中卒卒業後、すぐに就職している年少者の社会は若人に絶望を感じさせる。一層もできない日もあつた。生きるというところさがしにしみじみとわかる。私が働きながら勉強しよう、考へたのも、ゆとりのある生活をするより、その方がずっと完全な人間になれると思つたからであると訴えている。

このように日常生活の苦しさの中にも、働ながら学ぶことに、成長する自分をみつめている。高校へ行くことを諦めて、中卒卒業とともに働かねばならぬ少年少女たちは、この大会を機会に、近親感と興奮をおぼえ、共通の血のつながりを感じた。わずかに一日の大会で意気投合、記念写真を取り、再会を約しあつた。

働く年少者が、それだけに、なごやかな空気の中心に選ばれていった。会長選出については、婦人少年室としては使用者の中からと協力主張したのであるが、協働員協議会長の福島善心氏が全員によって選出され、引き受けていただいたのである。新会員の獲得については、各会員が責任をもって努力しており、近く五十人を越すことであろう。



「はげまし会」ができるまで

富山婦人少年室

ある銀行の給仕さんから室へ手紙がきて、「自分はまだ半世である。家族や事業主が無理解で定時制高校に行けない人たちもある。そういう人たちのために会合をするときのお菓子代に使ってください。」と三百円が同封されていた。私たちが室のものは、この少年の心情に心温まる思いをした。

それから一週間後、三十一年の秋、働く年少者の保護運動の行事の一環として労働省後援の富山県大会が富山市電気ビル大ホールで、谷野婦人少年局長を迎えて持たれた。県内の各事業場から集った一、〇〇〇名の働く少年たちに来賓の皆さんから、働く少年少女たちは学歴がな

いこと、環境のことなどで劣等感を抱いていないだろうか、新しい社会は働く人たちによって築かれるのだからプライド

こうして、大会に出席した働く少年少女の感動もまだ冷めない婦人少年室へある海陸勤務の少女から、本心に心から話しかける人、相談できる人がほしいので、体験発表者や受賞者の名簿を送ってほしいという便りを寄せてきた。同時に同じような手紙が、ほかの働く少年少女からも三通あまりとどいたのである。

バスに乗車するが、いま県庁まで社会見学の婦人会員を案内してきたといつて、訪ねてきた。また、ある紡績の少女は犬人形をみにきて、ちよつとの休憩を利用してきたのだといつて、お友だちと息せききつて訪ねてきた。ある臨時工の少女は菊の花を持ってきてくれた。

さながら、働く少年少女たちは学歴がな

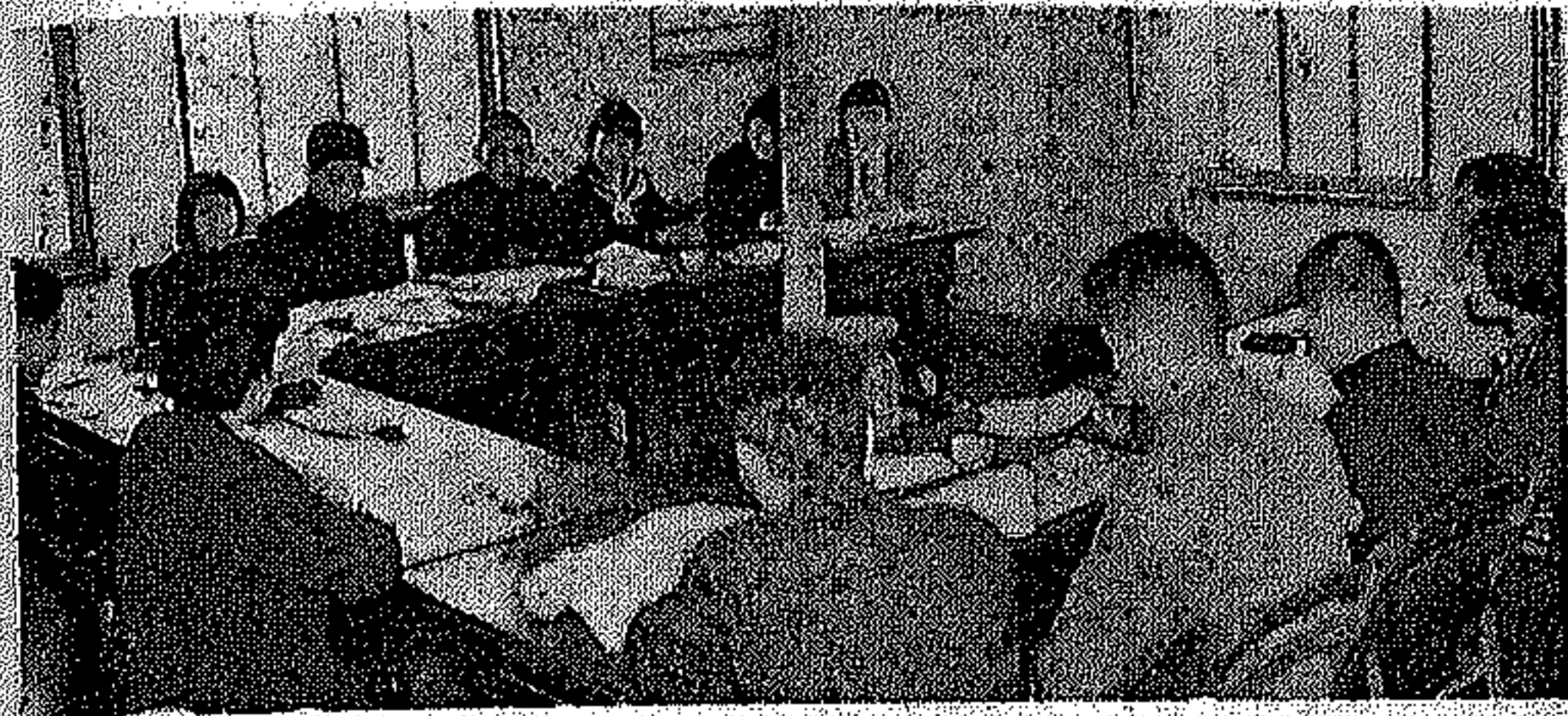
いまでもこの極めて小数の会員ではあるが、会員のもとに勤務している年少者は概数六〇〇人を越えている。会員である関係者・使用者は、各種の産業の代表者が多いため、その行動は、明らかに家庭や職場へ、さらに社会全般へ伝わっていくのである。

- 1、会報の発行(年に六回、創刊号発行二月一日)
- 2、第二回総会開催(三月中旬)
- 3、懇談会開催(隔月に開き、業種別、あるいは特殊な問題を扱う)
- 4、秋のレクリエーション大会開催(会場県総合グラウンド)

三月の総会には、各事業場に定着し、よく働いている年少者の表彰も行いた

女たちが、婦人少年部と固く結ばれてきたのである。そこで、これらの人に呼びかけて、つどいを持つことにした。

昔の休日が多かったもので、「回りは七人集っていろいろなことが話しあわれた。後番のとき試験が受けられないことがあるが、そんなとき係長がポンと肩をたたいて「僕が見てやるから学校にいきなさい」と親切にしてくれるのでうれい。また、何もいわずににらみつけてい



—はげまし会の人たち (文集四号の相談会)—

ないで、課長も係長もレクリエーションに入ってくれたらいいのに。主人は理解があるが、おかみさんは仕事からないくせにとかくいうのできません。僕は何故自殺しようと思ったか知らない。学校の先生の所へ相談に行つて八時まで待たされた。来ないで困った。等々。しかし、みんな明日への希望に休まりしている真剣さがにじんでいた。

働く少年少女たちは、今まで温い家庭や学校で自分の主張は十分に通ってきたが、社会の歯車の中では正しい主張も通らないこともある。又、右か左かまどうこともある。そんなとき悲観したり、我を押して通し、踏みつけられることもある。親と子の世代の相違により自殺まで考えている年少者もいる。苦しみも喜びもわからぬ、どんなにつらくても、希望をもつて強く生きて行くためにみんなが肩を組み、手をとりあつてゆくことである。とうして回を重ねるうちに身近な生活文や、時・短歌などを自分のものは自分で力刷りして文集発行にと、話したれからともなく出て、まとまった。はげまし会の会則もつくられた。

(1) 二か月に一回定期会合をひらく。
(2) 文集の発行。
がきまつた。文集は未熟ではあるが、現在三号を発行し四号の発行が五月に約束されている。会員も三十名を越えている。文集の表紙には人工衛星も飛んでいゐる。福井市川原のお友だちも入っている。

る。又、新しく北海道のお友だちから「農村を何故嫌うか」という原稿が届く。そうだ。つぎつぎと自主的な参加による会員が増えてゆく。このグループには、現場からたつた一人事務員に昇格する試験にみごとパスした少女、お友だちにはけまされ通信教育に学び、きびしい国鉄の試験にパスした少年、生活文に大臣賞をもらつて自信を持ち、溶接の試験を受け

けたいという少年、中小企業の経理をしていて経理士になりたいという少女などがある。これらは、文集による力が大きいと思われる。この「はげまし会」は数え年三歳の春を迎えたが、大切な旅の親は、最近、高知室長に栄転された清水前山室長である。育成のバトンが私にわたされた責任において書いたことをつけ加えておきたい。(一ノ瀬文子)

婦人少年問題審議会 新委員きまる

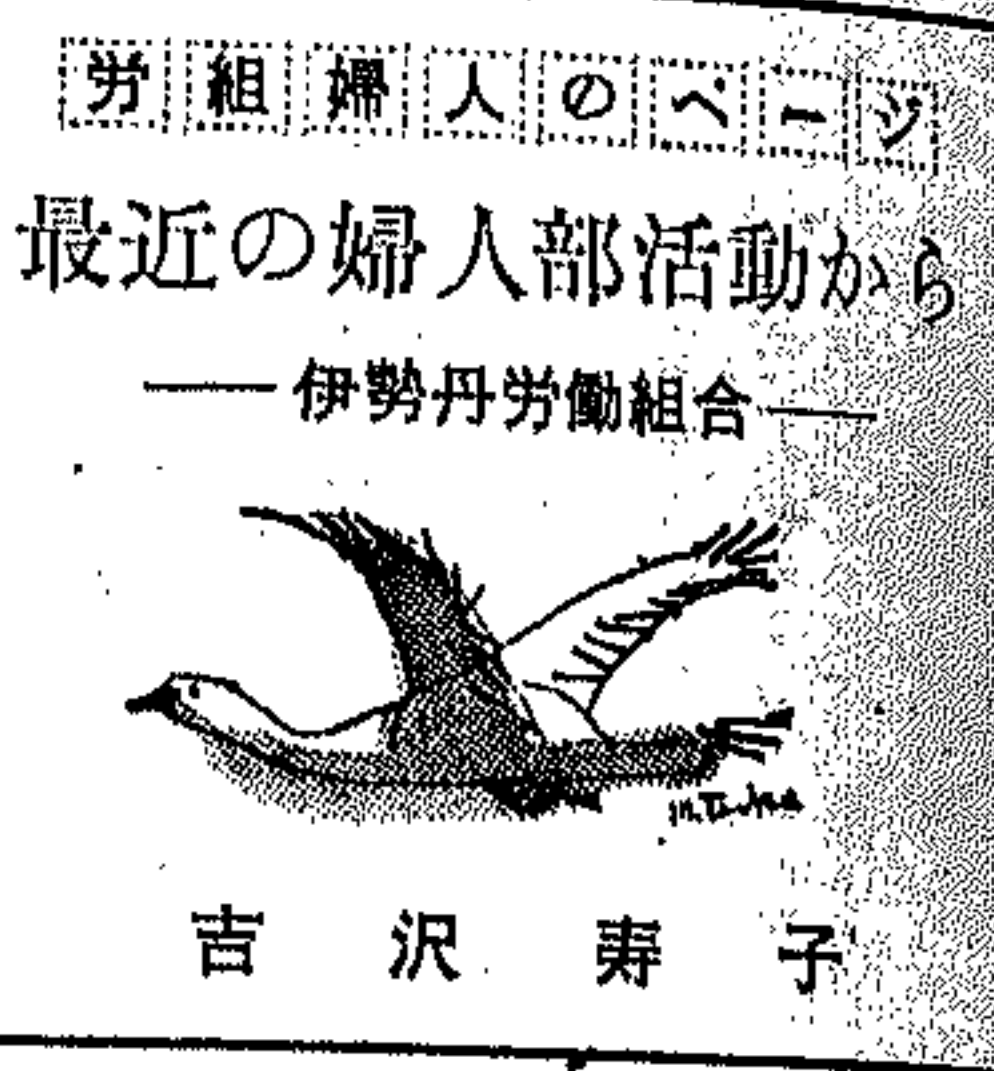
第一回総会で
会長・部長選出

本年度、婦人少年問題審議会新委員は既報の通り二月十日付発令され、二月二十八日第二回総会が開かれた。会長、部長が婦人労働部を除いて、次のように決定した。

婦人少年問題審議会部会別委員

(部会長は保留)

婦人労働部会 (部会長は保留)		婦人問題部会	
全日本労働組合連合会 婦人部長	今井 静子	石川路重工業振興部	安清 潤
全日本労働組合連合会 中央執行委員	船山 登英	東京教育大学 教授	磯野 誠一
全日本労働組合連合会 中央執行委員	山本 あや	日本女子大学 教授	氏家 幸子
日教組 婦人部長	大崎 敏	労働士	久米 要
白木原建設部長	佐々木 大	評論家	坂西 志保
日経連 調査部長	伊藤 界	評論家	西 清子
厚生省 労働管理研究所 所長	江上 フジ	慶応義塾大学 教授	原島 進
朝日新聞 労働委員	尾高 邦雄	国政労働組合 部長	丸沢美千代
NHK 婦人部長	山高 茂	慶応義塾大学 教授	森 五郎
東京大学 教授		慶応義塾大学 教授	山崎 功
全日本労働組合連合会 会長		慶応義塾大学 教授	
全日本労働組合連合会 会長		慶応義塾大学 教授	



—はげまし会の人たち (文集四号の相談会)—

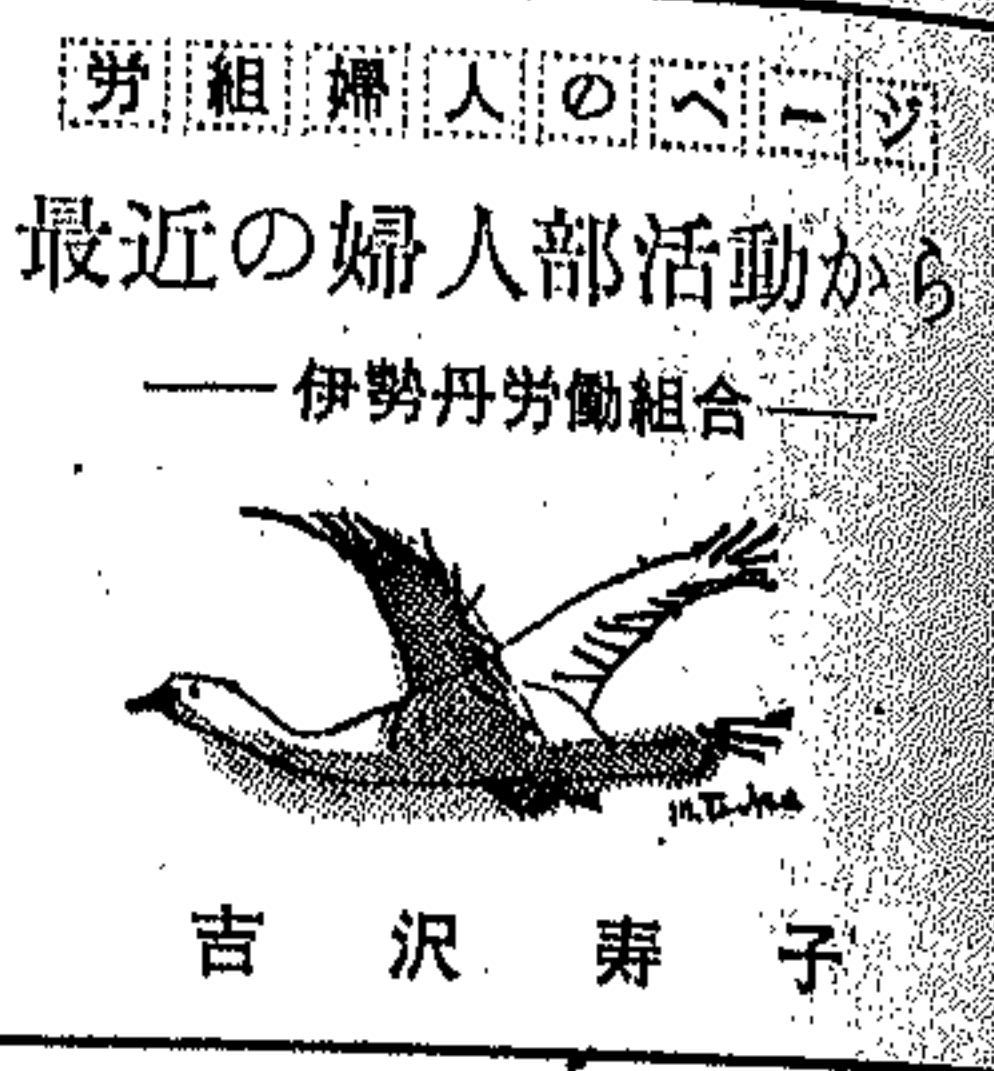
すべての問題がこのようにスムーズに行けばよいのですが、婦人部に持つて来られる大衆の声は当然のことながら、女子独自の問題に集中されます。これを各決議機関にはかつて従来からの執行部、ないし委員会というものは男子がその大多数をしめていたために、なかなか理解してもらえないことがたくさんありました。例えば、年末手当の要求案を作成する場合、その全体的な額の問題ではなく、配分方法の一律の点で、比較的勤続年数の浅い女子側の意見と女子に比べて勤続年数も長く基準内賃金も高い男子側の意見がなかなか一致しない場合がありまふ。そしてこの場合、女子は少し不満に思いつながら発言に不なれであったり、「はずかしい」という気持ちが働いたりして、黙ってしまうことが大会でしばしばみられました。

それで、「まず委員会に女子を多く出そう、そして女子の意見を今までよりも積極的に組合に反映しよう」ということを婦人部の方針として一昨年から努力して来ましたが、その結果、現在では委員会構成人員の約半数を女子でしめています。この中から来年度あたり、執行部に出る意志を持つている人もあるようです。

このように何年か、かかってようやくその成果がみえつつありますが、この問題はまだまだ婦人部の今後の努力を必要としております。と云うのは、少し大げさに云えば歴史的な裏付けのもとに出来

た。又、新しく北海道のお友だちから「農村を何故嫌うか」という原稿が届く。そうだ。つぎつぎと自主的な参加による会員が増えてゆく。このグループには、現場からたつた一人事務員に昇格する試験にみごとパスした少女、お友だちにはけまされ通信教育に学び、きびしい国鉄の試験にパスした少年、生活文に大臣賞をもらつて自信を持ち、溶接の試験を受け

けたいという少年、中小企業の経理をしていて経理士になりたいという少女などがある。これらは、文集による力が大きいと思われる。この「はげまし会」は数え年三歳の春を迎えたが、大切な旅の親は、最近、高知室長に栄転された清水前山室長である。育成のバトンが私にわたされた責任において書いたことをつけ加えておきたい。(一ノ瀬文子)



—はげまし会の人たち (文集四号の相談会)—

よその婦人部の方々と話し合つてよく話題にのぼることですが、女子組合員の希望で「お花」とか「お茶」などを婦人部として取り上げましたが、現在ではそういう花嫁修業的な面ばかりに力を割かれて婦人部としての活動がやりにくくなっているということです。私のところでも編物のグループがあります。「生花部」「茶道部」というものは会社の文化会に由来からあったのですが、たまたま編物クラブがなかったため、それが婦人部にあって来られたわけですね。はじめ婦人部として運営しておりましたが、毎週のおケイコ場所から人員の掌握、会費の徴集等これだけで仕事がいっぱいになり、「組合の婦人部」としての活動が、ほとんど出来なくなりそうなので、編物をしているグループの中から代表者を出し、その人達に実際の運営に当たってもらうことにして現在に至っております。

上った女性全体の「あきらめ」の気持と「あなただけがせ」的な風潮が委員会にまじり、時々顔を出すことがあります。「オシャベリ」には自信があつても、自分のいったことには責任を持たなければならぬ公式の発言には自信がないというところ。これは女子全体の深い反省と自覚を要する点だと思ひます。

以上のような問題の他、「ブルース (制服) 改善の問題」だとか、「生理休暇の問題」あるいは「女子ロッカー室の問題」等努力して来た点や、現在続けて努力していることはいろいろあります。が、紙数に制限がありますので後の機会にしたいと思ひます。

総評の春闘を先頭に、賃金引上げの闘いも今やたけなわの感があります。私達の組合も去る三月六日から賃上げ問題で団体交渉を行つております。賃上げ要求案を作成する頃になると、毎月開いている婦人部の会議でこういう声が毎年集つて来ます。「女子は男子に比較して給料が低い」つまり男女の賃金差の問題で多くの女子が不満を持つてい

るということがわかります。これを男子側に云わせると「大体ウチの会社は差がなさすぎるくらいだ、君達の仕事とおれ達の仕事では責任の比重が違ふ」と云います。又、会社側の理由としては「それは格差ではなくて仕事の差だ、女子はすぐ退職してしまうし、仕事に対する責任感もないから大切な仕事に

はつかせられない」と云われます。いったいどれが本当で、どれが間違っているのでしょうか。男子と女子との賃金差は勤続年数が多くなつて開きも大きくなつていゝし、男子には入社して間もなく仕事の面で責任のある地位につかせるが女子は何年勤めても、その下につかせられます。男子の勤続年数九・八年に比較して、女子のそれが四年であるから女子はすぐやめてしまふということも云えます。が、男子でも一、二年でやめてしまふ人もあります。女子で十年・二十年と勤めていゝ人もあります。多数の女子の中には職業人として自覚の足りない人が一部にいては残念ながら認めますが、そういう人を女子全体のハカリにするとは不当だと云わざるをえないのです。また、母体保護の精神で法律化されていゝ生理休暇、産前産後の休暇等が女子の賃金を引き下げる一因であるとも云われまふが、これは法の趣意を考え、次代の国民を生み育てる母としての母性の保護と考えるならば、その責任を女子だけに持つて来ることは出来なと思ひます。とにかくこの問題は、女子対男子で対立しては解決出来ないと思ひます。男子も女子も一緒にいゝ、全体の額を引上げ、不当な格差をつけさせないように組合員全員が関心を持つように努力してゆくべきだと思ひます。

(伊勢丹労働組合執行委員、婦人対策部長)

使用者の方がたへ

年少労働課

目次

- 労働者にとって――
- ①生活に楽しみと張り合いを与え
- ②その職場で、働きながら落ち着いて暮らそうという気持を持たせませう。
- しかし、経費と時間をかけて実行するにあたっては、若い人たちに心から喜ばれるものにするために、ちょっとした心くばりが必要のようです。
- そのために、例をあげてご参考に供しましょう。とれから、何かをしてやりたいが、何をどうしたらいいのかと考えている使用者の方々のためにも――。
- 一 慰安・娯楽につとむ
- ①旅行など
- いままで行われている旅行の類は、一方的に大人たちの考えで計画される傾向が強いために、のみ、くい、さわざ、年少者にあまり興味のない神社詣でなどで終っているものも少なくありません。したがって、せっかくの経費と時間が必ずしも十分に生き、年少者を喜ばせているとはいえません。
- そこで、いろいろなやり方の例をあげてみましょう。
- ▲ピクニック
- ごく近くの野、山、海辺などへ、ちょっとした気ばらしに出かけるもので、せいぜい半日程度の短時間です。経費もほとんどかからずに、それでいてなかなか効果があります。ブラブラ歩くだけで、いいでしょうが、例えば

慰安・娯楽について

- ボール類、バドミントンなどは、軽い運動具を持っていく。
 - ハイモニカ、小値などポケットに入るくらいのもので持っていく。
 - 絵の描けるものに臨写生などおすすめもいい。
 - 季節によっては、たべられる野草つみもいい。
 - 昼食の弁当やお茶を各自持っていく。
 - 菓子などが、すこしでも用意できれば、なお楽しくなる。
 - ただし、青天井の下で心身思いきり伸び伸びさせるのが目的で、将棋・トランプなど、考えこんで勝負するものはふさわしくない。
- 個々の事業所で、ちょっとしたひまをつくってやるものですから、使用者が面倒くさがっては、やれないものです。
- ▲ハイキング
- ピクニックの行程がもっと長く、ある程度飲食物や服装に準備がいります。歩くのが目的で、体力の訓練です。したがって
- 前もって道順を調べ、計画をたてる。
 - 行程は、最も体力の弱いものを標準として、元気なものには、もの足りないくらいでもいい。朝は早く出ても、午後は陽のあるうちに帰ってくるのがハイキングの約束です。
 - 真夏でないかぎり長袖のものを着る。
 - はきなれたもので足どしちえを十分にこする。

▲サイタリング

- 近ごろの若い人々には大へん人気のあるものです。スピードがあり、ある程度速く、自転車の借り賃程度でいけるのは楽しみでしよう。
- 危険な道、交通量の多い道を走らせる。
- 行程は働く年少者の場合は、いろいろの制約を考えなければなりませんから往復四〇キロ程度にとどめ、大人が一緒の場合もこれを標準にしないでありません。
- 片道を長時間にした一泊サイクリングも、年少者には無理です。
- 普通の車では平な道で時速一〇キロ程度で走ります。
- あらかじめ休憩時間をきめ、また同行の人びとの状態をみて休み、スピードにつられて走りすぎないこと。
- 夕方にかからないように帰る。
- 自転車は、前もってブレーキ、タイヤの調子を調べておく。
- 目ごろ、あまり使わない筋肉を動かすつづけるので、あとの疲労の案外大きいことを忘れて、走りすぎではいけません。

▲登山

登山は五いに助け合ひ、いたわりあう
チームワークが大事ですし、各人の体
力、地形、天候、身仕度などについて
正しい、細かい計算のもとに行われる
のですから、「あそび」「スポーツ」と
いうよりも、むしろ厳しい訓練です。

- 参加する年少者や、体力の弱いものを標準にして、よく知られた登りやすい山をえらぶこと。
- 定まったコースを歩き、コースをそれたり冒険をくわだてないことは、一般人の登山の鉄則です。
- 真夏でも服装は長袖・長ズボン等、足ごしらえと共に十分な身支度をする。
- 飲食料の配慮も十分に。
- 予定した日でも、天候によっては、あつさり断念すること。
- しかし、最も重要な準備は、
- 単に、ボスターや案内書だけにたづねないで、山に経験の深い大人や、リーダーの意見を前もってきき、細かい心づかいで準備し。
- 必らず山をよく知っている大人に同行してもらう。
- 市や県の教育局の体育課などに相談して、どらんさない。その際、

▲海水浴など

夏の間に一度は、全身に太陽を浴びたり海水浴をするのは健康上いいことで、冬の風邪ひきかげんがちがうとさえいわれます。

- 泳がない人もありますが、泳ぐことよ
り、むしろ海水を浴びること、水に浮
くことを知るなどに目的をおいたらい
いでしょう。
- 泳げるものは、急に解放されて無理を
しがちなので注意の目を放してはいけ
ません。
- 水に入りきりでは害があります。一〇
分か二〇分おきにはあがることも、海
水浴の場合の約束です。
- 体力を非常に消耗しますから、適当に
飲食物をとり、空腹で入らぬこと。
- 陽やけは一種のヤケドですから、面白

▲ 社会施設・文化、
教育施設見学旅行

いい景色をながめたり、温泉に入ったりするだけが慰安旅行ではありません。いろいろの施設や、いまの職業と関係あるところの見学なども、知識欲の盛んな人たちにはよるこぼれまです。

- 見学する施設などをきめたら、前もって参加者に知らせます。
- 施設によっては案内者のいるところもありますが、いないところでは案内書があれば、読みあったり、また特に頼めば職員などが案内や説明をしてくれるところもありますが、この場合は、仕事の人を煩わすのですから、いつまでもめいわくをかけないこと。
- 最初の計画の際に、年少者の希望するもので、いいものは入れたり、また時間と経費を示して若い人たちに計画させるのも、それ自体楽しいものになりましょう。
- 「社会・文化・教育施設の例」
- 各種の博物館や美術館、絵画館、民芸

▲観光旅行など

春秋に景色のいいところ、温泉地などへの、この種の旅行は、現在でも行われているようですが、ただ、飲み喰いするだけでなく、ゆっくりした気持ちの中にも史跡を防ねたり、前にあげた施設などの

見学も、一つ二つその中へ組み入れることは、大人には面白くなくても、若い人たちは、また別の興味を湧かせるもので、ぜひ考えてやりたいことです。

これらの旅行などの催しについては、次のような注意を、習慣として実行してください。

○団体行動の規律を守る。
○乗り物、宿舎内での行動も、解放感から他人を無視して迷惑を及ぼすことのないように。

○旅先での就寝起床時間もきめ、健康と規律ある旅行を。
○写真機なども、持っているからといって、めいめい勝手に持参しないこと。持ち物は最少限度に。

○やたらに金を使わないこと。
○同行の大人は、突発的に病氣、怪我などの起こることも考えておく。

○ハイキングでも泊りがけの旅行でも、帰路は早目にし、帰宅の夜は十分休めるように時間の計画をする。
○このような注意は、出かける前に話しあって、しっかりと約束しておきま

す。日常生活にも通じる大切な勉強の一つで、旅行の効果として望みたい大きなものの一つです。

③ 観劇、その他

▲ 劇や映画など

一年にいく回かの旅行を、あまり大げさにせず余裕をとり、年間を通じて芝

居、音楽会、舞踊の会、映画などにも、時には出してやりたいものです。希望を話しあいては、旅行に代えることもいいでしょう。

▲ 学校の催しに

学芸会、展覧会、音楽会、大学祭、運動会、文化祭など、近くの学校などの催しは、なつかしくもあり、また別の興味を与えるものですから、時間のやりくりをして、ちょっとしたひまを出してやってみてください。

④ 運動道具の設備

休憩時間、休日、一日の余暇が楽しく過せるように、気分転換ができて、再び元気で仕事にかかれるように

○バレー、野球のボール、バドミントン、なわとびなどを備えておいてやりましょう。

○ピンポンも好まれていきますから、場所をつくって備えてやりたいものです。

⑤ 室内遊びの道具

○住みこみで、いく人か一緒に暮らしている場合など、寝る前のいっとき、休日などに使えるように、トランプ、カルタ、ゲームの類、将棋、などが部屋に備えてあると楽しみでもあり、親元を離れている若い人たちの慰めになります。

○時には、使用者や家族の方も加わってください。

○このような遊び道具は、あまり高価で

もありませんし、若い人むきの目新しいものも出ていますから、買物のついでにでも調べてみてください。年少者をつれていって選べるのもいいでしょう。

運動具、遊び道具など共同で使うもの扱い方。大切に、責任をもって整備するなど話しあってきめることを、買った時に約束します。

二 訓練、教養について

① 現在の業種・職種に関するもの

雇い入れた年少者に対して、先ず第一のぞむことは、仕事を早くのみにとどめることです。そのために、個々の事業所で使用者や先輩が、その時ときに教えるてはいますが、同時に、同業種や同じ地域の事業所が合同で、組合や連合会等の事業として教育訓練を行うのは、使用者の手間もはぶけ、いいにくいこともはつきりいえます。また、このような形での訓練や教育は、学校のような気分で、いまの年少者の気持ちにぴったりするものがありましょう。そのやり方の参考として例をあげてみます。

○東京では「文京区店員講座」「渋谷区商店員教室」というような名称で開催しています。

○経費は連合会、組合の事業として、その会費の中でまかなうので、このために特に個々の事業所が負担することはありません。

▲ 内容

○ 初歩的なもの

客あつかい（言葉、態度、表情など）、服装や身だしなみについて、包装の仕方、水引きのかけ方、あるいは店員仲間のあり方、住み込みの生活のあり方など、どちらかといえば働くものの個人を中心として。

○ 専門的、半専門的なもの

商品の陳列の仕方、説明の仕方、店内衛生や装飾（採光、色彩などを含め）、飾り窓、包装紙のデザイン批判、経済界の動向解説、計算、簿記などの事務技術などがあげられています。

▲ 講師としては

主催者中の専門家もあり、外部から招く場合も多く、例えば
「話し方のコツ」放送関係者
「洗練された応待」大会社の店員教育担当者
「色彩感覚」洋画家
「最近の経済界」大学助教授
など、地方でも放送局、新聞社、画家、大学教授、その他学識、有識者はたくさんあるはずで、耳なれた使用者の話し方、時として新しい刺激にもなるものです。

開校は、小規模でやる場合は趣旨を理解してもらい、高額を出さなくてもいいでしょう。

▲ 今後、特に加えない科目

それは、商店などの立地条件に対する判断力を養う科目です。

土地の歴史的、経済的沿革、住民の種類（土着の人・移住者、勤め人・農家などの分析）、その生活習性の傾向、経済状態など、すでに使用者がカンでつかんでいることを、さらに分析し、わかりやすく系統立てます。その土地柄の分析のできる専門家などに依頼してもいいでしょう。

このような教育は直接間接に現在の仕事のしかたに影響してくるもので、実際に自分の住む町を材料にした分析と、判断力の養成は、年少者にとっても面白い勉強になりましょう。基本的にもこの道の職業人には大切な勉強の仕方です。

③ 職場のふんいきに適応させるために

主として、その事業所内の生活習慣、経営のしきたりと、人間関係についてです。人間関係を円滑にする中心は、使用者にありますが、年少者の側にも考えさせることがは、いくつもあります。その心がまえについて話すわけです。

▲ 共同生活をするうえの心がまえ
○感情を整理し、目先のことにやたらに動かされない。
○お互いの失敗をわらわれない。
○共同で使うもの、場所は各々が整理、

清潔な心がける。

○古くから勤めていたものも同じ心がまえを持つ。

その他いろいろありましょう。昔、京都一中、三高等の名校長だった森外三郎氏は、中学校の入学式に「今日から諸君を紳士と見なす。呼びずてにはしないで一々何々君という」という挨拶をしたものです。職場でも要するに、もう幼い子供ではないという自覚を持たせ、新しく入ったもの、古くからいるものも共に、仲よくいたわりあうことを教えます。これがうまくいくだけでも職場はどんなにか明るくなります。

▲ 事業所や、その土地の独特の生活習慣

しきたり、ものの名など、他の土地からきたものには勝手がちがうので、わらったり、ばかにしたりしないで、そのつど親切に教えます。このことは古くからつとめていた人たちへも、よく注意しておいてください。

▲ 特に使用者の家族への教養

これは直接に年少者を対象とするものではありません。使用者の妻や、その他の家族に、年少者をいたわって親切に扱うようにと教育することです。個々の事業所では、年少者を雇い入れる直前に、主人である使用者の方から十分に話しておいてください。

また、例えば「愛媛県江南市の蚊帳の産地」では、同業種の使用者の主

婦を対象として「年少者の扱い方」の講習を開いています。

主婦の立場からいえば、雇っているものの前で、主人から注意されるのはいやなものです。このような会では、メンツなどにこだわらず話がきけますし、また注意する側も卒直に、批判ができ、非常にいい催しといえます。

三 住居（居室）について

生活の落ち着きは住居によって大きく左右されるものですから、雇っている人びとの居室のあり方については十分に配慮しなくてはなりません。居室が居心地よければ、労働からこるむる生理的な疲労を十分に回復でき、気持ちよくくらし落ち着いて働けるもので、おろそかにしてはならない労働管理の一つです。

① 住みこみの居室に必要なことがら

▲ 使用者の居室から独立していること

○できれば全くの別棟、二階というように切り離されていることです。それができなければ、境のふすま障子を目ざりするとか釘で固定させ、壁の気分を出すことです。ベニヤ板をはることも、それほど大きな費用はかかりません。

○自由に飾ったりすることを許します。○使用者は、やたらにその室に出入りしないこと。

▲ 居室に必要な条件

○広さは、一人について一畳半は必要です。大きな部屋に多人数の場合は、私

生活が落ち着かず、困ることもできません。簡単に区切るとが机の置き方で落ち着けるようにするか、方法を講じます。

○明るさについていえば、昼間も電燈をつけなければならぬ穴ぐらのような部屋は最も悪い部屋です。開放的な、明るい部屋は清潔にも通じるものです。安い布地でも、きれいなカーテンなどで明るい気持の部屋になります。電燈は八畳くらいまでは六〇ワット、一〇畳以上で人数が多い時は、大きい照明を一つでなく、数をふやすほうが親切なやり方です。

▲ 押し入れ、棚など

持ち物の整理、整頓のために押し入れなどは、使いやすくつくっておいてやりやす。掃除道具も備えてつてやり清潔な心がけさせます。

▲ 干し場

寝具類、洗濯物などが、こまめに自由に干せるようにしておきます。このようなことは女子などには、案外大きく気になるものですし、清潔にも通じるものです。

○机は古いもの、安いものでいいのです。机に向って読み書きをしない年少者の場合でも、机は居室の中心となり、気持のよりどころになるものです。またそこが読書や勉強もすすめられ、落ち着いた暮らしのみなもとにもなります。



中小企業に働く年少労働者の 福祉増進の方策について

一、中小企業団体の最近の動向

(1) 福祉活動の現況

中小企業従業員の福祉の問題については、労働時間、休日等に関する集団指導、最低賃金の業者間協定の促進指導、集団求人の実施等を通じての関係行政機関の指導と相俟って、中小企業集団自体においても自主的に従業員の福祉向上を図る傾向が顕著にみられるようになった。改善・整備の内容は、労働条件だけでなく、従業員教育・人間関係・保健衛生・余暇生活・福祉衛生等にわたっており、その程度もさまざまであるが、関係機関や集団の連合体などの資料によって、その概況をみよう。

(2) 労働条件

労働条件、特に休日の制定の機運は、商店関係に多くみられ、大阪の間屋街が昨年二月に週休制を採用したのを始めとし、以来大都市の間屋、商店関係集団において取りあげられ、現代では中小都市においても実施の機運がみられる。

(3) 従業員教育

集団求人の実施と共に、集団で計画的に従業員教育をしている集団も多く、その期間も不定期なものもあるが、採用当初の一週間を教育期間にあてて集団入店式を含めて実務、知識を教えているのが多い。

(4) 保健衛生

社会保険の加入は中小企業従業員の保健上も重要な要素とされているところであるが、五人未満の事業場は加入が困難であることが隘路とされている。集団においては、採用当初衛生教育を実施しているところが多い。

(5) 余暇生活

週休制の実施とともに余暇生活の充実、改善が要望されるところであるが、集団としてレクリエーション活動や、従業員の人間関係は、年少労働者の職場への適応上最も問題になるところである。そのため苦情処理制度を集団でとりあげているものが多い。商店会長等が担当者となって、人事委員制度、あるいは「おじいちゃん制度」等をもって、年少者の苦情を親代りになつてきき、従業員と雇い主との間にたつて苦情の調停役にあたっている等である。

このような教育は、特に、地方の遠隔地から年少者を採用する場合に、環境になれさせるためにも、早く仕事を覚えさせるためにも必要なことである。

(6) 人間関係

職場の人間関係は、年少労働者の職場への適応上最も問題になるところである。そのため苦情処理制度を集団でとりあげているものが多い。商店会長等が担当者となって、人事委員制度、あるいは「おじいちゃん制度」等をもって、年少者の苦情を親代りになつてきき、従業員と雇い主との間にたつて苦情の調停役にあたっている等である。

(7) 福利厚生

共同寄宿舎の設置、共同給食の実施等は福利厚生施設の大なるものであるが、現実これを実施したところでは、大きな効果をあげている。また、そのような大がかりなものではなく、町の理髪、美容院の割引等を行っている地区もある。

(8) 福祉活動の動向

このような中小企業集団の福祉活動の動向としては、次のような理由をあげることができる。

(1) 求人難、離職率の高さ

中小企業集団が福祉の増進をとりあげた直接の動機は、求人難と従業員の離職率の高さとにある。商店関係についてはこれをみれば、求人難の状況、推移は社会状況にもよるが、労働条件の低さに加えて、将来に対する身分保障が戦後になつたことと大きな原因が認められる。この対策が最初にとりあげられ、それが退職金積立制度に発展したのである。

社会情勢の安定とともに、中小事業場の今後の発展は、優秀な従業員の育成に待たなければならない。しかし優秀な従業員の育成は福祉の増進によらなければならないというのが第二の理由である。

(2) 労働慣行の推移

しかしこのような直接間接の動機を、根本において支配しているのは、社会情勢の変化と、それにならう労働関係の近代化という社会的な流れであり、もはや旧来の徒弟的な労働関係では、従業員を使用し得ないという事実である。

(3) 福祉指導の具体策

このような中小企業集団の福祉指導を具体的に進めてゆくためには、対象集団の選定、集団の現状把握が必要である。

(4) 対象となる集団

中小企業集団の最も代表的なものは協同組合であるが、その性格によってこれを分けるに業種別組合・地域別組合・産地組合・下請組合等に分かれ、これらが重複しているのが現状である。したがって、無定見に集団福祉指導をする場合には不必要な労力の浪費と混乱とを招くおそれがある。要は地域の実態に則して行うことであるが、福祉活動をしている集団の大勢からみて、原則として一定地域に集合している中小企業の集団を対象とする。

として指導することから始めるのが好ましい。これに相当するものとしては、産地組合・地域別組合があげられるが、一般的にいって一定地域に集合している中小企業集団の実態の形は、八王子の織物、福井の絹人絹（産地組合）、商店街協同組合（地域別組合）というような業種別・地域別も兼ね備えている場合が多い。

この段階にあるものは、自らの必要性和関係機関の指導に基いて福祉活動を検討、考慮中のものであるから、より一層具体的な効果をあげる方法と将来への大きな発展をめざした指導を行うことが必要である。他の集団における具体例、関係法令の周知と、これに関する関係機関

この段階にあるものは、自らの必要性和関係機関の指導に基いて福祉活動を検討、考慮中のものであるから、より一層具体的な効果をあげる方法と将来への大きな発展をめざした指導を行うことが必要である。他の集団における具体例、関係法令の周知と、これに関する関係機関

この段階にあるものは、自らの必要性和関係機関の指導に基いて福祉活動を検討、考慮中のものであるから、より一層具体的な効果をあげる方法と将来への大きな発展をめざした指導を行うことが必要である。他の集団における具体例、関係法令の周知と、これに関する関係機関

(5) の段階

地方の中小都市の商店等に多いと思われるが、このような集団に福祉活動の機運を導入するには、その現状にある問題点を把握し、そこから割り出した必要性和効果を強調した啓発が必要である。併せて労働基準監督機関・職業安定機関等の見地からみた指導も考えられる。

(6) の段階

この段階にあるものは、自らの必要性和関係機関の指導に基いて福祉活動を検討、考慮中のものであるから、より一層具体的な効果をあげる方法と将来への大きな発展をめざした指導を行うことが必要である。他の集団における具体例、関係法令の周知と、これに関する関係機関

(7) の段階

この段階にあるものについては、福祉活動上の隘路を除いてやるための、あるいは福祉活動の技術的な指導援助がなされるべきである。地区福祉協議会（後出）の設置が、大きな力となるであろう。

(8) 集団福祉の進め方

年少労働者の九〇％までは中小企業に就業しており、単に中小企業自体にとって必要なばかりでなく、年少労働者の福祉という全体的な見地からも、このような中小企業集団の福祉活動を積極的に推進することが期待される。

しかし、福祉の内容は、労働条件のよきに法的規制が加えられていることだけでなく、人間関係、余暇生活など、職場の内部関係にわたることも考慮されるべき問題が多いから、外部機関の協力援助が、特に必要とされる面も多い。協力援助の第一は、集団内部の福祉活動に対する指導であり、第二は、集団の福祉活動をより一層容易にするための広い外部的諸条件の整備ということである。

(9) 福祉担当者

委員会の共同で六か月の実験を行い、それによって進見調教教育が多くの子をもつ母親に対して行われたが、この実験対象となった二、七九四家族にとって非常に有益なことが立証された。

一九三三年の孫逸仙博士の宣言の原則に基いて、中華民國憲法は次のように規定している。即ち両性の市民としての権利及び義務は平等であり、婦人が選挙権、被選挙権をもつ普通選挙の原則から成っている。この憲法の規定を実施した結果、現在国民大会に二〇一人の婦人代表があり、金代表の二二四八名を占めている。立法院には六二人の婦人立法院議員があり、総議員の一・八%を占めている。監察院では総数の二〇・四三%、一九人が婦人である。又、省及び市議会議員並びに省長官と市長の選挙における投票者の四九・三%が婦人であることは注目すべきである。

又、憲法には、「婦人は働く能力をもつ場合雇用される権利を有する」と規定されており、中国婦人はあらゆる職業に、特に医者・看護婦・仕立屋・洋服屋・ダンサー・教師・公務員・理髪師・店主・税務及びタイピストとして活躍しているが、その中では教師が最も多い。一九五五年台湾の国勢調査によれば、小学校の婦人教員は九、九五三人で、小学校教員総数の三三%を占めている。台北市だけでは全教員の半数近くは婦人で、その数は全部で一、四一一人である。台湾

員の余暇生活のために開放してあげると、大企業の施設を利用してもらうこと、等々。

このような個々の問題の解決に取り組もうというのが福祉協議会の考え方、仕事である。したがって福祉協議会の構成は次のように考えられる。

(一) 大企業の代表
(二) 教育関係代表
(三) 集団の福祉担当者
(四) 従業員の代表（従業員の生活の現状、希望、意向を反映するため、地域グループの代表者等）
(五) 中小企業の主婦の代表、及び各種婦人団体の代表（婦人団体の代表が、各々を兼ねている場合もあるが、中小企業の主婦としての性格を、おとさないこと。）
(六) 青少年の福祉関係者（一般的な意味での青少年福祉関係に携わっている人の学識経験を活用するために、青少年問題協議会委員、児童委員等の参加が望まれる。）
(七) 婦人少年室協働員（年少労働問題に関する専門的知識経験を提供するのほもちろん、地区の協議会の積極的推進役として活用されるのは当然であろう。）
(八) その他、労働・厚生、教育関係行政機関が必要に応じて随時協力することができよう。

の幼稚園の教員の男女の比率は九対八四三である。

中華民國では、多くの婦人が官吏や軍人になっており、そのうち何人かは高い地位を占め、ごくわずかながら軍隊の大將の地位にまで昇っている婦人もある。

工場における婦人労働者の保護は全般にわたって規定されており、よく注意が払われている。母性手当は子供が生まれる度に現金で母親に対し給付される。

台湾の主婦達は、現在掃除洗濯などの家事のために一日四時間位は働かねばならないので、婦人の公的生活への参加を促進するためには、家事を簡単にする便利なガスや水道、電気などの普及の他、家事用器具が大いに導入されることが望ましく、婦人自身の努力と共に政府の施策を促したい問題である。

1 中華婦女反共抗俄連合会

中国の婦人団体の主要な役割は現在、一九五〇年四月蔣介石夫人により婦人有志からなる救護組織として作られた中華婦女反共抗俄連合会によって演じられている。同会の目的は、中華民國の全女性を動員すること、彼女達に社会及び国家に対する彼女達の直接的責任を銘記せしめ、国家の危機に際して彼女達を徴募し愛国的奉仕のため団結せしめること、である。現在十四人からなる常任委員会が定例会を開き、必要の時に特別会議をもつ。

2 国民党中央委員会婦人部

国民党は創設以来ずっと婦人部を持つていた。現在の婦人部は一九五三年に、婦人諮問委員会の下に設立された。それは、生産の増進、婦人の選挙の管理、家庭生活の改善及び軍隊への奉仕提供等多くの面で成功を収めている。

台湾婦人協会は、多数の有志により設立された団体である。婦人の権利の保護がその主要目的の一つであって、主な活動は婦人の生活状態の調査、親子及び夫婦の争いの調停、職業訓練、救護娯楽活動、結婚相談、健康相談（貧困婦人には無料）などである。

3 台湾婦人協会

協会の会員総数は一四五、一七八人、台湾市町村全域に二二の支部をもっている。協会はその下に地方婦人市民防衛隊をもっている。

4 上述の外に、中国には約二〇の婦人の、又は婦人のための団体がある。

三、養女問題

婦人に関する中国独特の問題として、いわゆる「養女問題」がある。

以前、いわゆる「売買婚」は普通に行われていたが、この場合男子は少女の両親に贈物として多額の金を贈約の際に支払わなければならない場合、少女の両親は、新家庭のために家具や他の家事用品を購入しなければならない場合、これが両方にとって重い負担となっていた。やがてこの費用のかかる準備をさせるために一つの方法として次のようなことが行われた。即ち少女の両親は彼女が小さな子供の時に、少年の家族と一緒に暮らすようにその娘を養女として送り出し、結婚は両方が適当な年に成長するまでは行わないというやり方である。一九五〇年の国勢調査により、全島にこのような「養女」が一三五、三四二人いることがわかり、彼女達は或いは下女として使用され、又ある家族は、その養女に芸技をさせたり、甚だしくは売春までさせている。多くの者が悲惨な状態におかれていた。政府はこの状態を処理すべく「養女保護運動委員会」を設け、政府の各機関や民間組織の協力により、調査、調停、救済及び情報提供等の仕事をしている。

多くの場合、委員会は依頼人達の上に不法におしつけられている圧迫を排除することによって二千近いケースを救済したが、養親から離れた養女達は自治の能力がなくて生活に困るものが多いので、彼女らに生活手段を教える訓練教育機関を設けるべきだとの意見がある。

又委員会は、ある家族がこれから養女をしようとした場合、両家族の状態を調査し、彼らに手伝って法律手続をとることを止めることになっている。

集団の自主的活動を育成促進するためには、多種多様な福祉業務の具体的な処理について協力援助することが必要であるが、それにはまず集団自体が福祉活動を推進してゆく中心者を求め、これを通じて運営上の相談を受け取り、指導援助をすることが必要となる。

現状についてみれば、福祉活動を行っている集団には必ずその推進役ともいえる中心人物があり、この人が関係機関と連絡し、また集団構成事業場に呼びかけ仕事をすすめている。集団によっては、労務部であったり、企画部であったりするが、名称の如何を問わず、福祉活動を計画し実施しているところではこのような組織があるのが一般である。このような中心者がない集団では、その業務にたざさわっている役員が、ここにいう福祉担当者に相当するものである。

前述の集団による福祉活動の動向は、昨年来のものであり、その内容については種々の問題となる点も認められ、そのとりあげ方も求人広告の過大な異いがないでもない状況であるから、これをより積極的に推進してゆくためには、このような中心担当者を設定し、それを通じて協力援助の態勢を整える必要がある。

(2) 福祉増進協議会の設置

集団の行う福祉活動を則面的に援助し、もたらうためには、集団所在の地域社会の諸方面に働きかける必要がある。

一例として学校の校舎、運動場を従業員

「アジアにおける婦人団体活動(2)」

中華民國(台湾)における婦人活動及び婦人団体

「アジア婦人の市民活動に関するセミナー」の報告より(一九五七年八月バンコック)

中華民國の中央政府の所在地は一九四九年に台湾に移った。移動に伴い、二百万以上の人間が中国本土からこの島に流れこんだ。一九五六年の国勢調査によれば、台湾の人口は九、〇七七、六四三人、うち女子四、四三〇、四三六人、(家族平均五・六人である。)

一 婦人の活動

台湾の婦人は日本の占領中にはほんの少ししか公的生活や政治活動をしていなかった。当時高い出生率のために家族は平均十二人からなり、貧乏な家族は重荷を軽減するため、その娘を売らねばならぬ、ここからいわゆる養女問題と呼ばれる深刻な社会問題がもたらされた。

しかし、台湾移動後の政府によって唱導された福祉計画や、社会改革政策の結果、台湾婦人にも社会的地位と政治的権利が与えられ、中華民國憲法の精神を完全に維持し、一方旧い婦人の地位の低下から生じた深刻な社会問題もうまく処理されている。教育の機会を例にとってみると、現在台湾では半世紀前の九・八三%が学校に通っている。過去二〇年

現在台湾政府は義務教育制度を中學校程度にまで拡げる計画を考慮中である。なお教育の補足的な方法として、種々の婦人の組織や団体により成人婦人に対して行われている講習会は非常に成功している。

台湾の高い出生率から生ずる問題に対処するため中国では産児制限の方法がとられている。一九五五年一月から中國家族計画協会と農村復興に関する中央合同

台湾における女子在学率(1957年6月)

学 校	人 数	対比	率
小 学 校	558,795	45.1%	1%
中 学 校	40,847	32.1%	1%
高 中 校	2,978	43.7%	1%
大 学 校	12,789	21.0%	1%
職業 学 校	2,752	15.2%	1%
小 中 師 範 大 学	624,165	14.9%	1%

台 湾 総 数

の小学校卒業生一〇〇万中四〇%は婦人であり、台湾人口中読み書きできるものの割合は八五・二%に達している。

十四日 売春対策審議会委員の任期が満了となり、政府から新委員二十四名が発令された。そのうち婦人委員は左記の九氏で、何れも再任されたものである。

十七日 十八日 婦人の組織活動についての反省と今後の発展をはかることを目的とした「十年を省みる地婦連研究集会」が、二日間にわたり催された（主催：全国地域婦人団体連絡協議会、新生活運動協会）。第一日は、東京港区の日本女子会館に、各都府県代表約二百名が集って「家庭 青少年」「物価、生産」「地域社会の婦人活動」「団体の運営、政治活動」の四部門に分か

二十五日、二十八日 日本青年団協議会主催の「第四回全国青年研究集会」が、二十五日から四日間東京の日本青年館で開かれ、全国からの代表約千四百名（うち女子出席者は約三割）が参集した。二十三分科会のうち、「組織の中の女子活動」という分科会では、地方には未だ「女のクセに……」という偏見が強いため、青年団に加入する婦人が少く、また加入しても名義だけや出席しても発言しないなど、役員だけの活動になりがちな悩みがある節が発表された。

下旬 小中学の／＼も入り入学が問題化しているとき、有名校を多くもつ東京文京・千代田各区内の婦人団体連絡協議会では、二、三年前頃から越境入学防止の運動を続けているが、入学期を

下旬 白鷗高校三年長野久美子さん(18) は、五月七日から四日間、米國ミシガン州フリント市で開かれる「第九回金米科學博覽會」に派遣され、研究作品「ダ液アミラーゼの研究」を發表、アメリカの高校生と科學賞を競うこととなった。同博覽會は、アメリカ版學生科學賞ともいふべきもので、他國からの参加は初めてである。なお、日本代表には、長野さんのほか男子學生一名が参加する。

三月の婦人界のうごき
(二月十五日)

六日 政府は、売春防止法の完全実施を機会に、人身売買並びに売春の防止を規定している「人身売買及び他人の売春からの抑取の禁止に関する条約」の批准について、国会の承認を求める案件を提出した。

八日 「國際婦人デー」を記念して婦人

(四十五)

る。附近市子、中山マサ、山下春江（以上衆議院議員）、藤原道子、宮城タマヨ（以上上参議院議員）、大浜英子（家庭裁判所調停委員）、田辺紫子（都教育委員）、福田勝（社会福祉法人慈愛会慈愛寮長）、三巻秋子（主婦連合会副会長）。

十四日 三月十七日より三日間、ジュネーブ国連事務局において開かれる「第十二回婦人の地位委員会」に、同委員会の委員である労働省婦人少年局長谷野止つ氏は、日本政府代表として出席のため空路出発した。

また、国連国内婦人委員会から、日本婦人法律家協会の野田愛子氏（八王子家裁判事補）がオウザーバーとして

出席のため、谷野氏と同行した。

〔訂正及び補足〕 一月号所載「二月の婦人界の動き」中、四日の「婦人団体国会活動連絡委員会」についての記事の、「七婦人団体で組織する」とあるのは、「六団体」の誤りで、東京YWCAは、同会の希望により、加入団体とならず、傍聴団体となっている。

なお、これは連絡機関なので、会長をおかず、各団体代表委員二名ずつで組織し、世話役は二団体ずつ国会の開催期を期限として受け持つことになっている。

以上、婦人有権者同盟からの申出でにより、訂正及び補足します。

は四十五日という規定があるが、休みをなくそうとする傾向があること、シンガポールからは、休暇の法律があるために仕事から締め出されることなどの発言があり、これに対し、メノン夫人は、休暇は婦人の当然の権利であり、少くとも〇人の男性の中に一人の婦人労働者がいるのが適当だと思ふとのべました。この日、大月さんが日本の婦人労働について話しました。

江上 今度の会議で感じたことを二、三お話ししましょう。セイロンでは、知識階級の婦人は英語ができるので、この会議にたくさん動員され、親切に世話を

人が、この会議のあることを知っていて、歓迎の意を表してくれました。

出席席の中で、中国では一〇人の出席者に対し、四人の通訳をつれてきていて、代表の中で英語ができる人は三人くらいでしたが、この四人の通訳がためにメカホンを持ってまわって、実によく代表と

一致した行動をとっていることがめだちました。日本では通訳をつれていかなかったが、これからは、英語のできない人は自分で通訳をつれていくこと。それも通訳専門の人でなくてはだめだと思ひました。代表としては英語ができる人を原則的には選ぶべきだけれど、それと同時に

に日本のことをよく知っている人であること。また教育とか労働とか一つのことだけよく知っているだけではなく、全体的に

に広く通じている人を出すべきだと思ひました。また今度の會議で問題になつたことは、この會議では政治問題は扱わないということになつていたので、チュニッヒの爆撃問題をとりあげ、犠牲者のために黙禱をしてくれと云つたので、みな黙禱はしたが、アフガニスタンが爆撃は非人道的だからやめよう、といつて、これについて代表にサインを求めたのです。日本はサインしませんでした。メノン夫人は、首席代表を集めて、この會議では、全体の國の問題を扱うので、二國だけの政治問題は扱うことはできないと話し、それから政治問題は出さなくなつたのです。

△この会議の今後は？

白石 三、四年後に第二回の会議を持
ちたいが、インドのワディアさんの事務
所(ボンベイにある)を連絡場所にするこ
ととし、会議の場所についても話しあわ
れたが、決定はしなかったので、ワディア
さんに一任ということになりました。

江上　そこで日本にも国際会議の連絡場所をつくって、この中に各部門の専門家を置き、今度代表を送るときは、そこで適当な人を選んで送るようにしたいと
 思います。そして、今度は白石さんが団長でしたから、この次には、必ず白石さんにもう一度出席していただいて、次々々と一人ずつが次のお手伝いをするといふことにしたら、事情がわかっていいんじゃないかと思ひます。(文責熱田)

協助ノートから

北海道協助員

三原 武彦

終戦後十年の短日月に新制中学三つを創設したり、モデルスクールの教頭を一度やるといった多忙きわまる私は、協助員としての活動も極めて限られた範囲になり、甚ださきに耐えないが、早く実母に死別してさんさん苦勞した前半生を省みて、非力な自分として全力を尽したい気持ちだけは堅持しているつもり。次にその二三のケースを挙げてみたい。

＊第一話

十九才のTが働き疲れた母親と一しょに大陸を引揚げて来たのは、昭和二十七年の夏だった。さうそく仕事探しに歩いてみたが、中共帰りといいことや小学校四年までの学歴がたつて、なかなか思わしくない。一方これから世渡りには義務教育だけはという母子の熱望も、学歴超過の彼にシシ結教室の座席を与えることは法規がゆるさない。しかし、私共の度重なる懇願に教育長の英断を得て、当時のK中学に試験的に入学をゆるす所までいった。

彼は北満で小学校四年のとき終戦を迎えた。母は母子が生きるために、雑役に、日雇に、異境でけなげに働きつづけて、やがて帰国の目を迎えたのであった。

帰国するとすぐ父の友人の家に仮寓し、母は浴場の雑役婦となり、彼の通学も許されたが、日本語さえタドタドしい彼に学習は相当の負担であったようだ。それでも成績は少しずつ向上するし、落月向のない働きぶりであつた。全校の模範生になった。しかも新中国の実生活に融れた彼の社会観察は、校風刷新の機縁となつていった。やがて優秀な成績で卒業した彼は、懇望されて市内某商店の店員となつた。二十一年の春だ。その時にはもう心も体も母子共に生活苦を闘い抜く準備が十二分に出来上がつていた。

＊第二話

Kの両親は早くから別居していた。道東の某市に別の女性と居住する父は、彼女との間に子供もあるが、今でもKの許に月々若干の送金はつづけているらしい。教職の経験もあるKの母親は地区の新生活運動の花形でもあり、かつては附近の子供達の校外分団を指導していた人であるが、難を云え少し冷たい感じがする人柄。別居後は事務員になり、寮母となつて、Kの成長だけを楽しみに暮れていたが、過勞が祟って肺を患い、療養中である。Kは某地の叔母の手許から高校に通っている。

私の学校に在籍中は、特にそうした方面に情熱のある教育に世話をせ、父親とも連絡したこともあるが、父親はむしろ気の弱い善人で心から悪い人ではなさそう。Kが高校を出て就職でもして、母

親が全快したら、あるいはこの一家に「帰郷」するかも知れない。

＊第三話

T氏は三人の男の子を持ち、物静かで聰明な夫人と人よりもやむやみな家庭であった。筆のたつ努力家の彼は、遂に道の某要職にさえ擬せられたが、ただ一つ彼には無用の卑屈感があつた。それは町村合併が促進されれば、必然的に現位置は保てないというのである。この盲点をついてある女性との関係が生まれた。十五号台風の猛威に吹き飛ばされそうになった兩戸を母子三人が必死でおさえた家、T氏は帰らなかつたのである。長男は大学の最終学年、二男は中学一年であり、私も含め知友二三が別居先を訪ねたが帰らない。

遂にT夫人は私の口ききで市内某官庁の臨時雇員になつたが、主婦生活二十年の後の転身は容易でなかつたようである。それで、長男が卒業したとたん、婦人は失職、二男のT君は中学を終えて進学を希望するので、これも私が奔走して市内某商店の配達をしながら定時制高校に通うことになった。細々ながら和裁を続ける夫人は静かに「父帰る日」を待ちわびている。

＊第四話

Tの両親は幼い彼を老父母に残して行方不明となり、気のいい祖父は漸くその日その日を送る生活の中で彼を守りつづけてきた。あささの弓を張る腰を延

ばして神経病に悩まながらTの祖父は餅だんごの行商をし、祖母は附近の留守番を引受けて小遣稼ぎで、私の家でも時々彼女に頼むのだが、実の父母をしたらうにとつて、その生活環境は余りにもドラマに過ぎたのか、次第によく交友を増す有様なので、このまま卒業しても若し就職できなければ不良化は必至と見て、押み倒して某鉄工所に入れたのである。しかし、僅か一か月で出勤せず、はらはらさせたが、そのうち別な働き口をみつめて転職し、現在は給料も一たん祖父に見せて一部を貰う素直さに立ちもどり、近頃は毎朝こさっぱりして出勤する彼の落着いた様子は、いろいろと骨折って来た吾々にとつて、まことに嬉しい限りである。

以上四つのケースをみてわかるように、協助員が手をさしのべる必要のある人々は、その根底において善人である場合が多い。もし母子家庭や未亡人に対して社会対策が十分であり、働く必要があり、その意志を持つ者には容易にポストを与えられれば、こうした不幸は次第に影を消すであろう。

当地でも遅ればせながら協助員の連絡組織が近く生誕し、力の結集が容易になることは愉快である。こうして暫に閉される水辺のこの地方からいまいましい社会悪の芽は次第に除去されるであろう。

女子の就業者数と完全失業者数 (1957年11月)

産業別	女子 万人	男子 万人	男女計 万人	就業者 %	失業者 %
総数	1,861	2,573	4,434	42.0	57.9
自営業者	283	812	1,095	25.9	74.1
家族従業者	993	413	1,406	70.6	29.4
雇用者	583	1,343	1,926	30.3	69.7
農林業	19	46	65	28.8	71.2
漁業及び水産養殖業	1	12	13	7.7	92.3
鉱業	8	41	49	15.7	84.3
建設業	21	105	126	16.7	83.3
製造業	219	459	678	32.3	67.7
卸売、小売、金融、不動産業、その他の公益事業	127	219	346	36.7	63.3
運輸、通信、郵便、その他の公益事業	27	179	206	13.1	86.9
サービス業務	149	176	325	45.7	54.3
公	13	102	115	11.3	88.7
完全失業者	18	24	42	41.9	58.1

注1) *印の数字は特に誤差が大きいから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の集計に基き、表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。一総務庁統計局労働力調査一

一人一月平均現金給付

産業別	女子 円	男子 円	男女計 円
総数	9,394	21,990	31,384
就業者	9,259	22,139	31,398
製造業	8,213	20,860	29,073
卸売及小売業	9,623	20,965	30,588
金融及保険業	15,125	30,683	45,808
不動産業	11,802	25,413	37,215
運輸通信及郵便その他の公益事業	13,178	22,970	36,148
建設業	7,759	16,565	24,324

一労働省労働統計調査部一

婦人少年局長 二ノ宮 文子
婦人少年局長 二ノ宮 文子
婦人少年局長 二ノ宮 文子

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

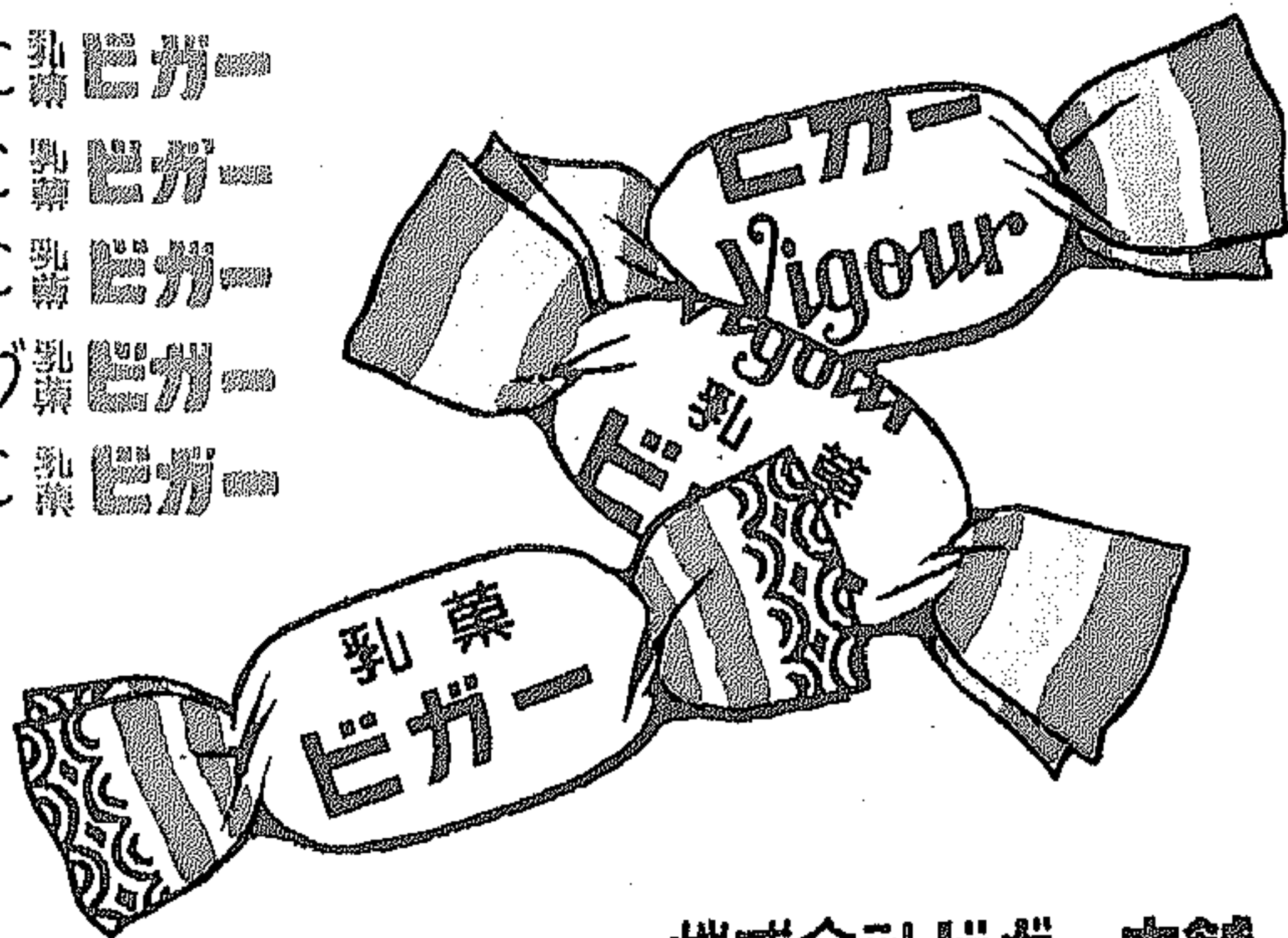
○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

○婦人少年局長 二ノ宮 文子
二月十日付発令(所内は旧所属)

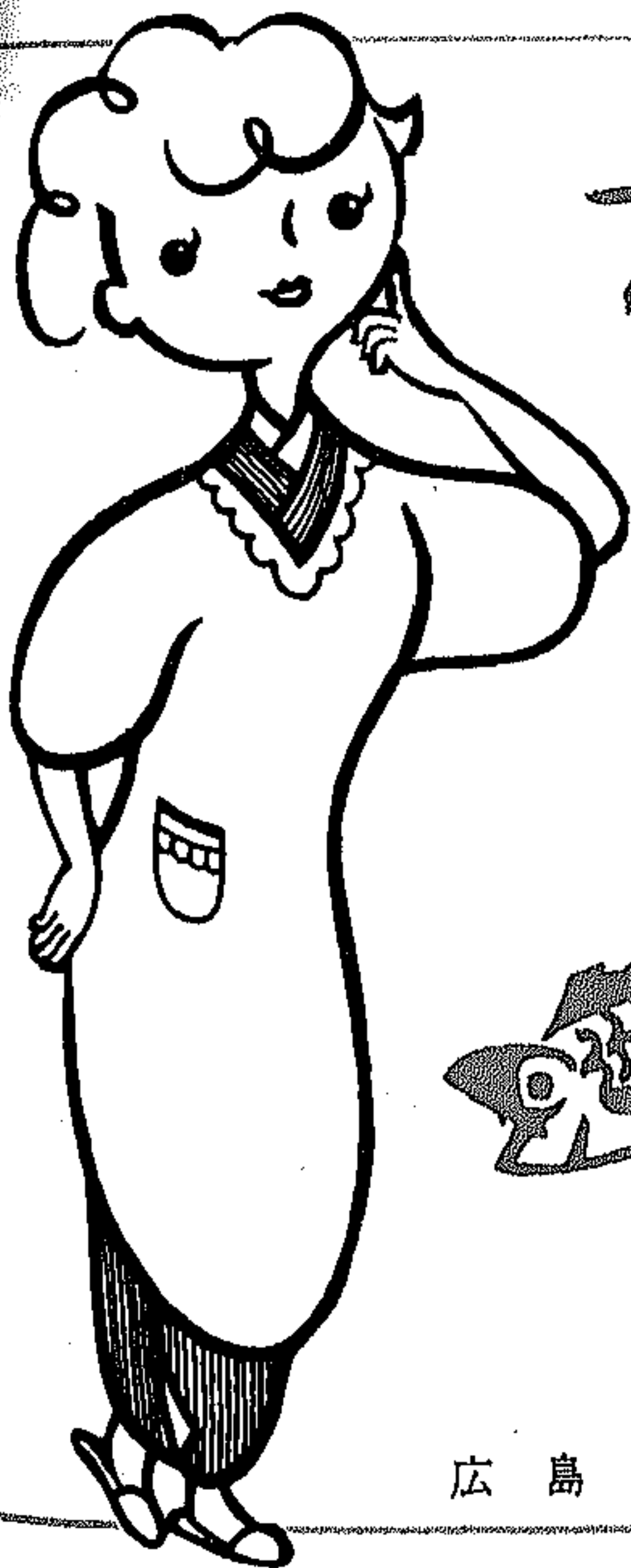
日本一の良いお菓子

仕事の前後に**ビガー**
 栄養の爲に**ビガー**
 愛児の爲に**ビガー**
 働く年少婦人に先づ**ビガー**
 疲労回復に**ビガー**



(全国有名百貨店・菓子店にあります)

株式会社ビガー本舗

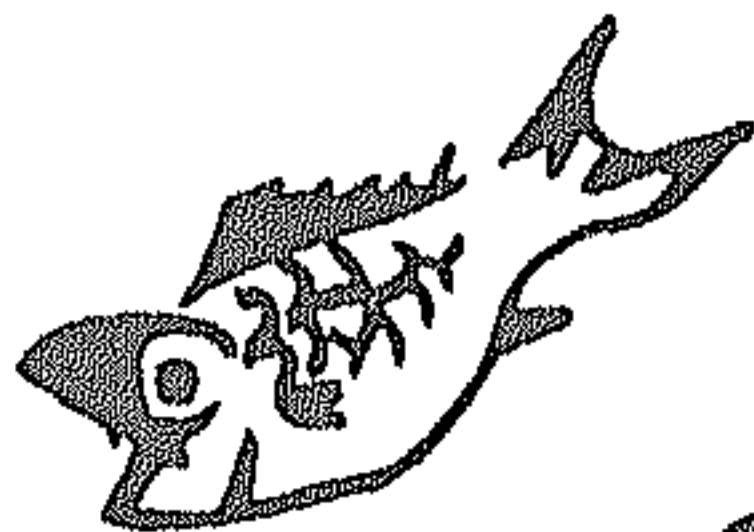


お台所には

調味王

味日本

(グルタミン酸ソーダ)



広島 鈴木化学工業株式会社 東京